

令和4年玄海町議会定例会9月会議会議録

招 集 年 月 日	令和4年1月5日（水曜日）							
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場							
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和4年9月8日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君		
	散 会	令和4年9月8日午後2時40分			議 長	上 田 利 治 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 1名	議席 番号	氏 名		出 席 等 の別	議席 番号	氏 名		出 席 等 の別
	1	谷 丸 直 司 君		○	2	松 本 栄 一 君		×
	3	前 川 和 民 君		○	4	小 山 善 照 君		○
	5	山 口 寛 敏 君		○	6	宮 崎 吉 輝 君		○
	7	井 上 正 旦 君		○	8	池 田 道 夫 君		○
	9	岩 下 孝 嗣 君		○	10	上 田 利 治 君		○
	会議録署名議員	4 番 小 山 善 照 君			3 番 前 川 和 民 君			
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君			副 町 長	西 立 也 君		
	教 育 長	中 島 安 行 君			総 務 課 長	平 川 一 男 君		
	企画商工課長	鈴 木 博 之 君			住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		
	健康福祉課長	中 山 ふ み 君			農林水産課長	山 口 善 正 君		
	まちづくり課長	片 山 真 一 君			生活環境課長	中 村 大 造 君		
	教 育 課 長	加 納 晴 美 君						
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長		熊 本 秀 樹		議会事務局書記		渡 辺 健 太	

令和4年玄海町議会定例会9月会議議事日程（第2号）

令和4年9月8日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和4年玄海町議会定例会9月会議一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
3番 前川和民君	1. 脇山町長2期目にあたって	町 長
	2. コロナ禍の英語教育と今後について	教 育 長
	3. 玄海町のSDGs取り組みについて	町 長
7番 井上正旦君	1. 図書館建設と児童館の複合施設について	町 長
	2. 薬草園について	町 長
	3. 仮屋湾周辺の松枯れ対策について	町 長
6番 宮崎吉輝君	1. 有浦川河川整備計画の進捗状況について	町 長
	2. 全国学力テストの結果と公営学習塾の成果について	教 育 長
9番 岩下孝嗣君	1. 原子力発電所と玄海町の方角性について	町 長 教 育 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、日高防災安全課長の欠席届が町長から提出され、受理いたしております。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程 1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。3 番前川和民君。

○3 番（前川和民君）

皆さんおはようございます。前川和民でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、質問に入らせていただきたいと思います。

今週は台風11号が玄海町のほうにも接近して大変心配されましたけれども、幸い玄海町のほうには大した被害がなくてよかったと思います。防災・減災の大切さを改めて感じたところでございます。

そして、台風が過ぎてもう大分涼しくなって、過ごしやすくなったように感じます。国内ではまだ新型コロナウイルスの第7波が終息しておらず、ふだんの生活に大変制約がかかった状態になっています。

そして、暮らしについては、円安や原油高、それと資源の高騰なんかによって物価が非常に上昇して、この秋は大変物の値上げが予想されている状況で、家計の圧迫が非常に高まるように感じております。これに対しては、政府なんかも、玄海町を含めてですけれども、対策をしてほしいように感じております。

いろいろ値上がりがあるんですけども、2つだけは逆に値下がりするというようなものを感じております。1つは年金ですね、これは若干ですけども、下がっております。それと、玄海町の主要な農産物になりますお米ですね、これも早場米については昨年よりも値下がりするというふうな報道がされておまして、肥料とかいろいろなものが値上がりする中に、米価だけはずっと値下がりしているというふうな状況にあります。うちの近所でも、もう来年の米作りはやめたという人が実際出てきております。そういうふうになると、また耕地というか、農地が荒れたりなんかして大変な状況になるんじゃないかというふうに心配をしているところでございます。国には、肥料や飼料等の対策も含めた物価対策、先ほども言いましたけれども、そういうものを作ってほしいと思っております。

これは、ロシアのウクライナに対する侵攻も大変影響しているように感じております。もう半年を過ぎますけど、まだロシアのウクライナへの侵略が終わっておりません。それともう一つは、ザポリージャ原子力発電所への攻撃がっております。この影響によって外部電源が切断するなど、大変な危険な状況にあるというふうな報道もされております。原子力発電所への攻撃は、私は核攻撃と同じだと感じますので、これは即時中止するように強く求め

るとともに、ロシア軍のウクライナからの即時撤退を求めたいというふうに思っております。
最初の質問に入りたいと思います。

今日は1つ目に、脇山町長の2期目町政及び原子力行政についての基本的な考え方について、2つ目に、コロナ禍における英語教育とコロナ禍後の英語力向上に向けた教育について、3つ目に、SDGsの玄海町の取組と今後についてお尋ねしたいと思います。

脇山町長は今年7月の選挙で2期目の当選をされました。県外から対立立候補の動きがあったようですが、最終的には無投票当選となりました。無投票になったことで選挙活動は1日だけとなって、討論会的なものもなかったため、町民に町長の2期目の考えが十分伝わらなかったところもあるんじゃないかというふうに感じております。

そこで、今日は町長2期目の一番最初の議会でありますので、何点かお尋ねしたいと思います。

まず最初に、今後4年間町政を担うに当たって、脇山町長の基本理念は何かというのをお尋ねしたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

改めまして、おはようございます。前川和民議員の今後4年間町政を担うに当たっての基本理念についての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

6月会議の松本議員の一般質問の答弁と重複するところがございますが、御了承ください。

今後4年間町政を担うに当たっての基本理念は、1期目に引き続き2期目も「安全・安心・元気で輝く町づくり」「豊かで住みよい町づくり」を基本理念とし、5本の柱で取り組みたいと考えております。

1つ目が豊かで住みよい町づくりです。デジタル化を通じて、誰もが便利で健やかな暮らしを送ることができる町を目指します。

2つ目が地元産業が元気になる町づくりです。農林水産業、中小企業の振興を通して、にぎわいと雇用を生む町を目指します。

3つ目が安心・安全な町づくりです。感染症や災害から町民の命と暮らしを守り、安全・安心に暮らせる町を目指します。

4つ目が心安らぐ町づくりです。地域の文化や風景を守り、育み、観光資源を磨き上げ、

さらに魅力的な町を目指します。

最後に、5つ目が自立した町づくりです。町民皆さんの活躍を後押しし、未来に向けて前進を続ける町を目指します。

ここに掲げている取組を総合計画の重点戦略に位置づけ、全ての町民の皆さんが玄海町に誇りを持ち、玄海町に住んでよかった、玄海町に住み続けたいと言っていただけるような町を町民の皆さんとともに全力で築いてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

ありがとうございます。今の答弁の中で、5点答弁されましたけれども、様々な施策を掲げて2期目の町長になっておられますけれども、この公約の中で、何かというか、特に町長が重点としてこれはやりたいというふうな施策は何かというのをお尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今後4年間町政を担うに当たって、重点とする施策についての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

私が今後4年間で特に力を入れたい施策につきましては、マニフェストに掲げたとおりでございますが、5本の柱にそれぞれ6つの取組方針を定めております。その中で、特に重点とする施策について3つ掲げたいと思います。

1つ目が図書館と複合施設の整備です。

この施設を整備することで、将来、本との出会いだけでなく、本を介した人と人との出会いの場、交流の場として心地よく過ごせる空間が適用できるようにしたいと考えております。

2つ目が移住・定住政策です。

これまで移住・定住をミッションとした地域おこし協力隊を採用し、PR活動や空き家リフォーム促進事業などに取り組んでまいったところでございます。また、今回の9月会議において、定住促進奨励交付金の増額補正を計上させていただいておりますが、過去最大の申請件数が見込まれておるところでございます。今後、お試し体験住宅の整備、空き家の活用

や宅地造成にも力を入れていきたいと考えておるところでございます。

移住・定住については、子育て支援や高齢者支援など、玄海町が独自に行っている事業をしっかりPRし、移住された方が、もちろん、今住んでいらっしゃる方もですが、住んでよかったと言っただけのことを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

3つ目が上場地域における観光ルートづくりです。

玄海町は観光資源として浜野浦棚田を有しておるところでございますが、町内に消費の受皿が少なく、また、時期もゴールデンウィークに集中するなどの課題があります。

そこで、市町の境界にとらわれず、旧上場4町の広域観光圏で観光客の滞在時間と消費額を伸ばすことを目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、政策推進に当たっては、第2期のマニフェストだけではなく、第1期のマニフェストで取り組んだ政策についても引き続きブラッシュアップしながら取り組んでまいりたいと思っております。

今後の4年間において、全ての町民が玄海町に誇りを持ち、誰もが玄海町に住んでよかった、玄海町に住み続けたいと言っただけのような町づくりに全力で取り組んでまいる所存でございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、町長は重点的な施策として、公民館等の複合施設の建設、運営ですね、それと定住化政策の推進、3つ目に上場地区の観光ルートづくりというふうなことを重点的に進めたいというふうな答弁をされました。3つとも大変重要な施策でありますので、しっかりこれが実現できるように頑張ってもらいたいというふうに思っております。

私の考えを一つ、長期的な町の将来というものを見据えるときに、ちょっとこういう施策も必要じゃないかというのを3点ほど話したいというふうに思っています。

1つは、町長のマニフェストにも上げておられるんですけども、DXですね、デジタルトランスフォーメーション、これが1つです。2つには、GX、私が3月の一般質問にもGX、グリーントランスフォーメーションについて説明しましたけれども、これが私は2つ目の要望としてあります。そして3つ目は、今日最後の質問にありますけれども、SDGsですね。

持続可能な社会を実現するという、この3つが玄海町だけではなくて、日本の成長戦略には非常に大切じゃないかというふうに感じております。できればDX、GX、SDGs、この3つを町長には力を入れて進めてほしいなというふうな感じを持っています。

また、次の機会があれば、一般質問の中にこのDX等の一般質問のほうもさせていただきたいなというふうに感じております。

次に、先月、岸田総理はGX、グリーントランスフォーメーション実行委員会において、国のエネルギー比率を原子力で2030年に20から22%程度とし、既存の原子力発電所の運転期間を60年に再延長するというような考え、また、原子力発電所の新設、増設の検討というのも指示されましたけれども、脇山町長は原子力発電所立地町の首長として、今後の原発稼働はどうあるべきかという考えと、この原発稼働に対して何が問題というふうに考えられるか、町長の考えをお尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど前川議員が申されました3つの大きな課題、DXとGXとSDGs、全部ほとんど英語で、皆さんも御存じだと思いますが、デジタルトランスフォーメーション、これも進捗状況等とか、町で今ずっといろいろ準備等をしております。そして、うちにはこういった技術的な専門官がいますので、課長会などで今後の状況、取組、そういったことを今、検討会議をずっとしておるところでございます。

また、GXにつきましては、先ほど前川議員が申されましたように、グリーントランスフォーメーション、これは原子力に次いで、今までと違って国も少し前面に出るような方針を掲げてくれたので、ありがたいなと思っております。

あと、SDGsですが、持続可能な目標として17項目ぐらいあると思っております。SDGsの内容につきましては、ほとんど行政の仕事がこれに関わり合っておると思っております。また、後で答弁させていただきます。

原発立地の首長として今後の原発稼働はどうあるべきだと考え、何が課題と考えるかの御質問に対し、御答弁を申し上げます。

初めに、我が国の原子力発電所の稼働に係る現状として、東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年以上が経過し、再稼働したものが10基、原子力規制委員会から設置変更の許

可が下りているものの、いまだ再稼働していないものが7基、現在審査中のものが10基となっております。

また、経済産業省資源エネルギー庁の電力調査統計によりますと、令和3年度分の発電電力量の実績で、原子力の割合は7.8%となっております。一方で、昨年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画で示された2030年度における電源構成で、原子力の割合は20%から22%と、先ほど前川議員も申されましたように、進言されております。さきに述べました令和3年度分の発電電力量の実績と比較いたしますと、原子力の割合はいまだ計画の半分にも到達していない状況でございます。

このような現状から考えますと、原子力規制委員会による審査と、その審査結果に基づき行われる発電所の安全対策工事の長期化などにより、再稼働がスムーズに進んでいないこと、非常に遅れていること、これが我が国の原子力政策の現状で最も重要かつ最優先で取り組まなければならない課題であると認識しております。

また、現在の世界情勢として、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化はエネルギーの安定供給や原子力発電所の安全確保の面において大きな悪影響を与えることが懸念されます。エネルギーの安定供給に関しては、天然ガスなどエネルギー資源の輸出国であるロシアが各国の経済制裁措置への対抗策として、エネルギー資源の供給を抑制もしくは停止し、世界でエネルギー資源の獲得競争が起こった場合、さらなる資源価格の高騰など、供給リスクの高まりが懸念されます。エネルギー資源を輸入に大きく依存している我が国にとって憂慮すべき課題であります。

原子力発電所の安全確保に関して、ウクライナの原子力発電所や関連の研究施設及びその周辺においてミサイルなどによる武力攻撃が相次いで行われており、原子力施設の安全が脅かされているという点で一抔の不安を感じているところであります。

我が国においても、軍事的な行動を行っている周辺諸国の状況から、もしかしたら自分たちの町の原発やその周辺が標的にされるのではないかと、攻撃されるのではないかと不安を感じる方もいらっしゃるかもしれません。武力攻撃を含めてあらゆる有事を想定し、発電所の安全への備えを充実することは立地地域の皆様の安全・安心を確保するため取り組まなければならない課題であります。

エネルギーの安定供給のため、原子力発電の利用を今後どうしていくのか、また、有事を想定した原発のさらなる安全確保をどのように進めていくのか、こういった大きな問題に対

処するためには、やはり国、政府が前面に立って取り組む必要があります。

また、こういった問題は本町の原子力発電所に限ったものではなく、全国の原子力発電所立地における共通の課題で、全国の原発立地の市町村で組織している全国原子力発電所所在市町村協議会、いわゆる全原協と短縮して申しますけれども、そちらにおいても話をしており、各立地の首長の皆様と同一の課題として共有しております。

そして、その協議会において、内閣府及び各省庁との意見交換や官庁を直接訪問しての要請活動を行っており、そういった場において、原発立地特有の課題に対する取組について政府一丸となって行っていただくよう強く要請しております。

先般の全原協の会議でも私も質問させていただき、国に対して、こういったロシアのウクライナ侵攻による不安、そういったものを国もちゃんとやるべきではないか、また、原子力発電所の再稼働もスムーズにいくように、そういったことも提言はさせていただいております。

世界的なエネルギー資源価格の高騰による電気料金の上昇や電力需給逼迫に伴う節電の要請など、エネルギーの安定供給を第一とすべき我が国のエネルギー政策は、国内外の情勢の変化で現在多くの問題が顕在化しております。そのような中、福島での原発事故を教訓とし、原子力発電所の新規制基準への対応を進めることでさらなる安全性の向上が図られ、発電の過程で二酸化炭素を排出せず安定的に電力を供給できる原子力発電所は最大限に活用すべきであると考えております。

今後とも、我が町にとって原子力政策がよりよい方向に進んでいくよう、町民の代表であります議員の皆様にご意見をいただきながら、立地地域やその他関係者の皆様とともに国への働きかけなど、様々な活動に尽力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、町長が答弁されましたとおり、原発の稼働には地域住民の安全・安心が必ず必要だと思っております。この原子力の周辺の安全・安心というのは、今機械というか、設備等は徐々にされておりますけれども、私は地域住民と原発で働いている、そういう人たちとの交流も安全・安心というのにつながってくるんじゃないかというふうに思っております。

九電さんも3年ほど前に玄海町役場横に海山ぼっぼを設置されまして、そういう活動もされておりますけれども、私は玄海町の卓球部のほうに入っております、卓球部の部員さん、前、九電の社員さんも何名かおられましたし、九電産業の社員さんも町の卓球部のほうに入られて、東松地区の卓球大会とか町体のほうに町の代表というふうなことで出ていただいて、大変力強く感じたところでもあります。そういうふうな交流をすると、顔が見えるというですかね、働いている人の顔が見えて、また安全・安心の向上につながっていくように感じました。そういうことも大切だと思いますので、原子力発電所の作業員さんには積極的に町の行事等に参加していただいて、またボランティアとかに参加していただくことで働いているのを身近に感じる、それで人間性も分かって、安全・安心がより一層高まるんじゃないかというふうに思っております。

続きまして、英語教育についてお尋ねしたいと思います。

コロナ禍も3年目に入って、教育現場では先生方も大変苦労して教育等をされております。子供たちもコロナ禍の3年間、学校生活で大変な制約の中に学園生活をされているんですけども、いろいろな行事や大会の延期や中止というのも、これは中止になったものはどうしようもないんですけど、町民体育大会のほうも今年はまた中止というふうになっているようです。

コロナ禍で、1年2年の学年の差で、先輩が教育を受けられた分が後輩は受けられないというふうなことが出てきているように思います。国際交流が一番大きく制約を受けているんじゃないかと思っております、みらい学園さんのほうもホームステイとか、そういうふうな活動もされておりますし、高校、大学に行けば留学等もありますけど、これが非常にできない状態になっております。これが全然できないまま卒業していく子供たちがいるということで、できれば、高校に進学しても、大学に行ってもこういう恩恵を受けられなかった子に何か手当てというんですかね、高校、大学に行っても町から何か援助とかしてあげられないかなというふうに考えておりますけれども、教育長はこれについてどういうふうな考えをお持ちでしょうか。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

おはようございます。前川議員の御質問が今2点ありました。コロナ禍となって3年、英

語教育において機会の平等の損失についての考え方と、もう一つは、コロナ禍後の留学及びホームステイについてどう考えるか、この2つの御質問に対し、御答弁を申し上げます。

まず、玄海町教育委員会で実施している海外留学及びホームステイに関する事業について紹介させていただきます。

1つ目は、中学生海外派遣事業です。

本事業は、海外派遣事業に参加する生徒に対して、研修費の一部を補助することによって当該生徒が海外での生活を通して語学力の向上に役立てるとともに、豊かな国際感覚を養い、21世紀の郷土を担う青少年の育成を目的としています。平成12年度から事業を開始しました。これまで103人の生徒をアメリカ、カナダ、イギリスなどに派遣しています。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と3年度は中止しました。令和4年度の実施の有無を検討するために、主催している3者に問い合わせをしました。その結果、本年度は中止、または新型コロナの感染状況を見て開催か中止の判断をするとの回答がありました。

なお、海外派遣事業を補助している佐賀県に問い合わせをしたところ、令和4年度に県内で事業に申し込んだ市町教育委員会はありませんでした。こうしたことを考慮し、本年度も残念ながら本町の海外派遣事業は中止する予定にしております。

2つ目は、国際交流事業です。

平成29年度にオーストラリアのコロワルスクールと姉妹校を締結しました。そして、ホームステイの派遣及び受入れを毎年交互に実施しています。平成29年度は、生徒4名、引率者は私を入れて7名がオーストラリアを訪問しました。翌平成30年度は、コロワルスクールからホームステイ10名の来日を受け入れました。令和元年度は、生徒7名、引率者4名がオーストラリアを訪問しました。令和2年度と令和3年度は受入れ予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず令和4年度に延期することにしました。受入れはかないませんでした。その代替として、国際郵便で手紙やポスターを送る交流を実施しました。さて、本年度、令和4年度は何とか受入れをと思っておりましたが、国内の新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、今年度も受入れは中止せざるを得ない状況になっております。ただ、どちらの事業も豊かな国際感覚を養い、世界に目を向けることができる人材を育成するためには大変重要なものです。新型コロナウイルス感染症が終息したときには、どちらの事業もぜひ実施したいと考えています。そのために、毎年この2つの事業について予算を計上し、いつでも実現できる環境を整えていきたいと考えています。

このような状況の中で、現在の9年生は3年間本事業に参加することができませんでした。前川議員が御指摘されるように、海外に行って学ぶ機会が失われ、本当に申し訳ない気持ちでいっぱいです。もし、9年生が高等学校等に進学してから海外留学やホームステイをしたいという場合には、残念ながら義務教育を終了したことから、玄海町教育委員会による支援が難しくなると考えられます。しかしながら、佐賀県では海外留学やホームステイをしたいという高校生に対して、2つ支援をしております。1つは、佐賀県中学生・高校生海外留学等助成事業、もう一つが佐賀県海外留学用育英資金です。国の文部科学省にも助成事業があります。トビタテ！留学JAPANと高校生留学促進事業です。現段階ではこのような支援を利用して海外留学やホームステイの夢をぜひかなえてほしいと願っております。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、教育長の答弁で、ホームステイとか留学については、卒業後は義務教育を外れるので、補助というですか、そういうふうな支援は難しい、ほかに県とか、そういう事業があるのでそれを利用してほしいというふうな答弁がありました。

そういうこともあると思いますけれども、私は憲法が保障する教育の機会の平等というのにはちょっと外れるとは思いますが、特例措置として、町のほうでどうにかならないかなというふうな検討をできればお願いしたいなと感じております。

それでは次に、今後の英語教育についてお尋ねします。

私も高校を卒業して50年近くなるんですけども、中学、高校、高校は工業高校だったのでほとんど英語の授業はなく、勉強していないというのがあるんですけど、6年間英語の勉強をしていますけど、我々の年代はほとんど英語をしゃべれません。私だけがしゃべれないんじゃないで、私たちの同年というか、知人、友人もほとんど英語はしゃべれません。

今、国際時代ですね。今の社会人は東京の上場企業なんかに行くと、英語をしゃべるといいうか、どのくらい英語力があるかというのが点数で評価されるような時代になりました。TOEICとかのそういう点数で、普通の資格は合格したか、不合格かで1かゼロかの評価になるんですけども、英語だけは点数が500点、600点、700点——あなたは何点ですよ、だから、会社としてはこういう評価をしますよというふうな評価をされるところが非常に多くなってきているように感じます。

玄海町のほうも英語力については力を入れておられると思います。私たちは中学生からだったんですけど、もっと低学年から英語のほうに親しむということで、ゲーム感覚とかスポーツ感覚みたいなことで英語に親しんでいけば、中学校というか、今は小学校のほうから授業は始まると思うんですけど、私も英語をしゃべれなくて英語の授業は嫌いだったんですけども、そういう子たちがいるんじゃないかというふうに考えております。

教育長は、こういう低学年からの教育の大切さというか、そういうことについてはどういうふうなお考えをお持ちか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

近年の国際化における低学年からの英語教育の必要性についての私の考えということの御質問がありました。お答えします。

文部科学省から平成29年3月に告示された学習指導要領では、小学3年生と4年生に英語活動、5年生と6年生に英語の教科を導入することが示されました。私たちの世代はもちろん、前川議員がおっしゃるように、中学生のときから英語を習いましたが、もう今は隔世の感があります。3年生からと国が言ったわけです。この背景には、グローバル化が急速に進展する世の中で、外国語によるコミュニケーション能力はこれまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっていることが上げられます。

教育課でも、保小連携教育事業で交流推進員やALT、講師を中心に、保育園で今、月1回の英語活動を実施しています。これは保育園の段階で外国語、つまり英語に触れることによって玄海みらい学園での英語活動へのスムーズな接続につなげるためです。ただ、低年齢から英語教育に取り組む場合、学習内容を発達段階に合わせることも重要になります。発達段階に合わない高度な内容をそこで実施すると、英語に対する苦手意識も高まります。まずは、遊びの中で英語と楽しく出会うことが大切だと考えています。

その点を考慮し、玄海みらい学園ではこれまで1年生と2年生で週1回の英語活動を行っていましたが、実は、本年度からその週1回の英語活動を取りやめ、3年生以上で英語活動を行うようにしました。理由は、英語活動によって英語に対して苦手意識を持ち始めた児童が見られたからです。私も授業を見たら、僕は英語嫌いだもんと、私は英語大嫌い、そ

ういう子もいました。低学年のうちから英語活動に力を入れると、どうしてもそれについていけない子もいるわけで、あまり英語を押しつけるとかえって英語嫌いになることも考慮しなければなりません。

そのため、本年度は交流支援員が1年生から3年生の希望者のみを対象に、昼休み英語アクティビティ、名づけて「英語であそぼう」を毎週木曜日の昼休みに教育長室で実施しています。私もそれに立ち合っております。活動内容は、英語の本の読み聞かせや英語の遊びです。子供たちはその週1回の昼休み英語アクティビティ、「英語であそぼう」を大変楽しく活動しております。英語に楽しくスムーズに触れることができています。この週1回の昼休み英語アクティビティがかなり定着してきました。参加人数も増えてきましたので、今後、内容や方法をさらに見直しながら取組を進めていこうと考えています。

このように、玄海町教育委員会では今後も保育園、玄海みらい学園前期課程と後期課程を貫く英語教育に取り組んでいきたいと考えています。

また、町民に対しても英語教育に取り組んでいます。以前から英語教育を重視し、教育課で国際交流事業に取り組んでいます。その目的としては、保育園、玄海みらい学園前期課程、後期課程の一貫した英語教育を発展させ、生きた英語の習得や外国の異なる文化や外国の方との交流を通じて、日本だけでなく、世界を見渡せることができる人材を育成することです。この事業では、外国の方との交流や生きた英語の習得のためにALTによる町民を対象にした国際理解イベントを行ってきました。平成30年度はイングリッシュカフェ、英会話教室を実施し、令和元年度は小学校英会話教室、英会話教室公民館講座を実施しました。しかしながら、残念なことに、令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で全てを中止しました。状況が改善すれば、今後も町民向けのこうした取組も実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今の答弁の中で、町のほうも低学年からの英語教育を今後進めていくというふうなことでありますけれども、私も小さい頃から遊び感覚、ゲーム感覚で英語に親しめば苦手意識が減っていくんじゃないかというふうに思っております。

今はインターネットで世界中がつながっている社会ですね。町長もDX、デジタルトランスフォーメーションの推進を上げられております。今度図書館の複合施設ができますけれども、そこにメタバースの体験施設を設置していただくというふうなことで、みんながメタバースを活用して玄海町の人たちが世界中の人と交流できるような環境ができれば、世界中の人とつながることによって、英語力だけではなくて、フランス語や中国語、全ての語学が勉強できる施設になって、玄海町から国際人というか、先ほど教育長が言われましたけれども、世界に通用するような人材が育っていくというように思います。

このメタバースですね、フェイスブックも社名をメタというふうに変更しました。今からはこういうメタバースなんかインターネット社会というか、そういう世界ではますます大切なことになってくるように感じます。

最後の質問に移りたいと思います。SDGsの質問に移りたいと思います。

国連では、2015年第70回国連総会において2030年まで持続可能な開発目標として、17の目標の達成を全会一致で採択されました。このSDGsは地球上の人々を誰一人取り残さない持続可能な社会を目指すというものです。

今、地球上には何億人もの飢餓に苦しむ人がいて、そして、教育を受けられない多くの方がたくさんいます。また、環境に目を向けると、地球温暖化によって欧州や中国では大変な干ばつが起きております。そして、逆にパキスタンでは洪水が起きて国土の3分の1が水没するというふうなことになっており、また、両極端な気候が最近は大変多くなっているように感じます。温暖化によって北極の氷の融解とか森林火災の増加が最近ニュースではしょっちゅう目にされるようになっております。また、台風も海水温の上昇によって巨大化して、昔の台風からすると本当に巨大化して、対策が大変必要になるようなことになっております。また、海の対策として、国はレジ袋の有料化とかいうので徐々に目に見える形で対策はされていますけれども、SDGsについて様々なことが玄海町でもされておると思います。このSDGsは、2030年までには17の目標を全て達成するというのが国の目標でありますけれども、玄海町はこのSDGsの取組として現在どういうふうな取組をされているのか、現状をお聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

SDGsですが、まずその前に、先ほど英語のいろんな勉強について質問をされました。メタバースは私も詳しくは分かりませんが、実際、インターネットも今は簡単に使えて、英語の文章なども簡単に直接読んだり、聞いたりするような時代になりました。そしてまた、英語はやはり社会に出ていくためには今後ますます必要だと思っておりますし、前川議員の娘さんが実際ヨットでカナダとか海外に行かれておりました。どのくらい英語をしゃべられるかまでは私は知りませんが、やはりそういった経験と、海外に行ったり、そういった度胸とかもあって、ソフトバンクに就職されているのもそういった経験とか英語力とかがあるのかなと思って今聞いておりました。

私もビートルズが好きで英語の歌詞の意味がどんなものかなと思って英語が好きになったところがございます。ビートルズ好きでただで私も英語が好きになったのも、後で考えるといっぱいプラスになった分もあると思っておりますので、今後はやっぱり子供たちの英語の学習はもう少し広めていくべきだとは思っております。

そしてまた、先ほどの質問ですが、町のSDGsに対する考えと現在の取組状況はの質問に対し、御答弁を申し上げます。

SDGs、これも英語でいうとサステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ、持続可能な開発目標、先ほど言われました、17あります。これも最初、いろんな方が面接とか会いに来られたときにこのバッジは何ですかと最初はよく聞いていました。そして、しばらく聞いてもよく分からないし、薬草園に来られて肥料を提供、肥料というか、成長育成剤を提供されていますHB101ですね、あの方たちが来られたときにもSDGsについて英語で言われていましたし、こういったことが必要だというお話を聞きました。

SDGsは誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した持続可能な開発のための2030アジェンダの中で掲げられたものであります。2030年を期限とし、17の目標と169の達成基準から構成されております。

17の目標は、大きく3つに分類されます。1、貧困や飢餓、教育など社会面の開発目標、2、エネルギーや資源の有効活用など、持続可能な形で経済成長を目指す経済面の開発目標、3、地球環境や気候変動など、地球規模で取り組むべき環境面の開発目標、このようにSDGsの目標は現在世界が直面する課題を網羅的に示しております。SDGsはこれからの社会、経済、環境の3つの側面から捉えることができる17の目標を総合的に解決しながら、持続可

能なよりよい未来を築くことを目標としております。

SDGsは社会、経済、環境に総合的に取り組む目標のため、政府の取組だけでは達成が困難であり、地方自治体についても具体的な行動が求められていると考えております。そのため、私といたしましても、SDGsについてはしっかり取り組んでいく必要があると考え、先般の町長選挙におけるマニフェストにもSDGsに貢献する政策の実現を掲げたところでございます。

次、現在の取組であります。

玄海町においては人口減少が進んでおります。この人口減少が地域の将来に与える影響等を踏まえ、町の人口規模を一定程度維持できるよう、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、定住促進や産業振興、子育て支援など様々な施策に取り組んでおります。これは先ほど申し上げたSDGs、17の目標のうち、ナンバー11の「住み続けられるまちづくり」に関連するものと考えます。

庁舎内の電灯のLED化や効率のよい空調設備の更新も行っております。公用車についても、一部ではございますが、二酸化炭素排出量の少ないハイブリット車や電気自動車への買換えを行っております。また、花ノ木地区にはバイオマス発電施設が建設されております。これらは目標の7番「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、それに該当するものと考えております。SDGsの範囲は社会経済の全般に及んでいるため、行政の施策のほとんどは何らかの関連性を持っていると考えております。

なお、玄海町は原発立地地域であります。原子力発電は二酸化炭素を排出しないため、地球温暖化対策に有効であり、SDGsの目標の一つである気候変動への対策に貢献しているものと考えております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

玄海町としてもSDGsについては様々な取組をされているというふうな答弁でありました。

今、玄海町で大変密接に関係する対策として私が考えるのは、海の豊かさと陸の豊かさです。ね、これもSDGsの中の環境の面として上がっております。玄海町は非常に自然豊かな

町で、森林や畑があり、また、仮屋湾、玄界灘に面しています。陸地の面積は世界でも60番目ぐらいですけど、海の広さでは世界で6番目というふうなこともあって、日本は海洋国家ではないかというふうに思っております。

今、化石燃料をずっと使っていたことについて、海に大きな変化が起きようとしています。というのは、海水温の上昇もそうでありますけれども、海水の酸性化ですね、空気中の二酸化炭素が海水に溶け込んで、これが酸性化するという事です。大体大気中の30%程度が海のほうに吸収されるということです。この酸性化が進むとどういうことが起きるかというのは、今の海水のアルカリ値は8.1程度と言われております。これが0.3下がって7.8程度までに下がると、海の甲殻類ですね、カキとかサザエ、カニ、貝、こういう殻を持った生物が死滅するというふうなことを言われております。

産業革命前は、海水のpH値が8.2ほどだったということで、現在は8.1ぐらい、0.1しか下がっていないといえませんが、徐々に下がることによって、こういうカキとか、貝とか、エビとか、そういうものの生育が遅くなると思います。要するに、カルシウムを取り込む能力が酸性化によって落ちてくるわけですから、0.3下がると、ほとんど甲殻類は生存できない。甲殻類がいなくなると、オキアミとか、そういうともあれですから、食物連鎖の根本から大きく減ってくるというふうなことが言われます。それと、温暖化によって玄界灘付近ではガンガゼが繁殖して磯焼けの問題とかいうふうなことになっております。これも対策が必要なんですけれども、本当に海水の酸性化というのは問題であると思います。

何でCO₂が炭酸ガスが酸性化になるかというのは、普通アルカリを酸性化するには酸ですね、希硫酸とか、そういうのを混ぜて、水はpH値が7ですから、余計入れれば逆に酸性のほうに傾くわけですけども、私たち、前、建設業、現場にいたときは生コンとかセメントなんかを使っておりました。そういうものの洗い水ですね、固形物は沈殿させるんですけども、上水としては強アルカリ性ですね、もう触るとぬるぬるして、あんまりすると手の皮が剥がれるような、そういう強アルカリ性です。それをそのまま流すと環境に悪影響を及ぼすので、pH値が6.8から8.6の間で放流しなさいというふうな環境基準があります。その基準まで下げるのに、大きい現場は希硫酸なんかを使うんでしょうけれども、私たちの小さい現場は炭酸ガスのガスボンベで中和作業をやっておりました。その理屈というか、そういうとはちょっとあんまりよく分からなかったんですけども、アルカリを中和するには炭酸ガス、要するにCO₂ですね、それを現場で使って基準値が8.6以下になるまで下げて放流

するというふうなことをやっていました。それが要するに自然界で起きているわけですね。今、自然界では空中のCO₂が海に溶け込んで、pH8.1あったのが徐々に下がっていくというふうなことが起きております。

そういうふうなこともあって、本当にこのCO₂の排出というのは早急に止める必要があって、原発なんかの稼働も含めた対策が私も必要じゃないかというふうに感じておるところであります。様々な問題がありますけれども、こういうSDGsの課題を解決するためというですか、それは町長は何が課題だと考えて、解決策としてはどういうものがあるかというのを何かお考えか、お尋ねしたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど前川議員からいろいろ専門的な、私たちも分からない、知らないようなお話をお聞きしました。

先ほど問題提起されたようなこと、そういったことが地球温暖化や異常気象等につながってきているだろうと思っております。また、世界中の貧困とか、そういった食物関係、いろんなことと相まって、アジェンダとしてこのSDGs、開発目標ができて、できるだけ地球をクリーンにするような、元の時代に戻すような、そういった、掲げた目標だと思っております。

答弁内容がちょっと前川議員の先ほどの質問とはちょっと沿ってはいないかもしれませんが、一応私たちとしてのやらなくてはならないようなことを答弁させていただきます。

最優先の課題は、やはり先ほども御答弁いたしました、町の状況は人口減少対策だと私は思っております。人口減少と、それによる町の活力の低下が喫緊の課題であることから、これまでどおり定住促進や産業振興、子育て支援対策などに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

新しいマニフェストでも、デジタル化を通じて誰もが便利で健やかな暮らしを送ることができる町づくり、地元産業が元気になる町づくりなどをビジョンとして掲げ、デジタル技術を活用した便利で利用しやすい公共交通の導入や町民ニーズに応える図書館等複合施設の整備、町を支える中小企業の活性化支援策など、新しい施策に取り組むこととしております。SDGsの「住み続けられるまちづくり」のため頑張ってまいりたいと思っております。

また、近年は地球温暖化等により集中豪雨等の異常気象の発生頻度が高まっております。自然災害から町民の命と暮らしを守ることは、行政の役割として極めて重要なことだと考えております。SDGsの中に自然災害に対する強靱性及び適応の能力を強化するという達成目標がございます。今後、災害時の司令塔かつ防災教育の実践の場としての防災センターの整備や有浦川の河川改修を県とともに推進していきたいと考えております。

ちょっと質問にうまく沿っておらないかとは思っておりますが、町としてもSDGsに関わりながら住民さんの生活にもつながるよう、また、世界の自然環境にもつながりますように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、答弁の中に、環境以外に様々な取組をされているというふうなことを言われました。17ありますので、いろいろな項目がたくさんあると思います。一つ一つ着実に施策を実行していただきたいというふうに思っております。

このSDGsの17のうち、我が国で一番点数が低いというのがジェンダー平等だと思います。環境部門も低く言われております。玄海町もこのジェンダー平等というのは非常に低くて、町議会も男性ばかりですし、区長会においても男性の方がほとんどじゃないかというふうに感じております。

町長は、2030年の期限まで、玄海町はSDGs、その17項目についてどの程度達成が可能とされているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど前川議員が申されました、5番に「ジェンダー平等を実現しよう」、確かに、女性の進出というのはどうしても日本の場合は諸外国と比べると若干遅れているという表現がいいのかどうか分かりませんが、そのような状況であります。答弁としては、全体的な答弁でさせていただきたいと思っております。

町長は2030年で玄海町の目標達成はどの程度可能と考えるかの質問に対し、御答弁を申し

上げます。

SDGsの各目標については、現在のところ、具体的な達成目標は定めておりませんが、先ほども申し上げたとおり、SDGsの扱う範囲は非常に広く、社会全般にわたっているため、行政が行う様々な施策はおおよそその範囲に入っております。私がこれまで取り組んできた施策、そして、これから取り組もうとしている施策もその多くはSDGsと関連があるものだと思っております。私としては、まず住民の方にお示しした新しいマニフェストの取組を推進し、100%の達成を目指したいと考えております。そのことがSDGsの推進にも貢献するものと考えております。

なお、これまで答弁の中でSDGsに貢献する取組を申し上げましたが、そのほかにも目標ナンバー4の「質の高い教育をみんなに」に貢献するものとして、公営学習塾の事業、目標6の「安全な水とトイレを世界中に」に貢献するものとして、町民会館や社会体育館等の公共施設のトイレの様式化など、目標7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」に貢献するものとして、地区の防犯灯や野球場のナイター施設をLED化、目標12「つくる責任 つかう責任」に貢献するものとして、ごみの分別収集、資源物回収ボックスの設置、また最後に、目標のナンバー14「海の豊かさを守ろう」に貢献するものとして、海底浄化事業や種苗放流事業などを行っております。

そのほかにも様々なSDGsに貢献する事業を行っておりますが、今後も積極的に取り組み、住民サービスの向上に努めてまいりたいと思います。できるだけ努力はしていきますが、目標達成がどのくらいという答弁はなかなか難しいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

ただいまSDGsの達成目標として、今答えるのはなかなか難しいというふうなことでございました。

これからも玄海町はSDGs、またDX、GXに取り組んでいただいて、玄海町がよりよい町になるようにやっていきたいと思っております。

次回一般質問の機会が得られたら、次回はDXについて質問をしたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○議長（上田利治君）

以上で前川和民君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。7番井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

議長のお許しを得ましたので、町長に二、三質問したいと思います。

まず初めに、図書館建設と児童館の複合施設について、2番目に、薬草園について、3番目に、松枯れの対策についてお伺いしたいと思います。

それでは、質問いたします。

今年の夏、北部九州はひどい干ばつと熱波に見舞われました。町民の皆さんはいかように過ごされたのでしょうか。体調に影響はなかったのでしょうか。また、今回の台風11号の被害はどうだったのでしょうか。

今、町議会では図書館建設特別委員会で町長から委員会に諮問された図書館建設に伴う予算とアンケートの内容について議論と検証を行っております。そうした状況の中にあっても、住民の間でも話題となっているようです。なぜでしょうか。新しい図書館の必要性を議会も、町民の皆さんもいまだ肌で感じていないからです。

まず、事業費を見ますと20億円を超える予算、維持費が年間80,000千円を超える予算と聞いて、町民の皆さんが納得されるわけがありません。また、町の規模も考えなくて武雄市図書館や平戸市図書館などを引き合いに出し、なぜ大きな建物が必要なのでしょう。町が実施したアンケート調査でも、町民皆さんの7割から8割の方が必要性を感じていないのです。町は著しい人口減少の中にあり、老人人口はますます増える中、町民の皆さんは人口に見合った施設、規模でいいのではないかと感じられています。大きなお金で図書館を建てても人口減少は止まらないよとされています。

今、町がまず率先してやらなければならないことは1次産業の再生であり、農業であれば耕作放棄地の活用方法を模索し、共同化、協業化を推し進め、耕作放棄地の解消に努めてい

くべきだと思います。また、漁業においても町内の2漁協の合併を促し、漁協が減少する中、町財政の豊かなときこそ、新しい農業、新しい漁業の基盤をつくり上げてほしいと思います。

私たちは社会体育館と町民会館がリニューアルになり、使い勝手のいい施設への改造ならば誰も反対はないと思っております。現在、多くの使われていない部屋もあり、検討して小さな予算でできるように努めるべきだと思います。そうすることによって建設事業費の圧縮が期待できるし、20億円を超える見積りは町民皆さんには理解を得られないと思います。

維持費についても70,000千円から80,000千円とも言われています。温泉掘削の失敗以来、町民皆さんの事業支出に対する評価は大変厳しいものがあります。こうした町民皆さんの意見を我々議員は無視してはならないと思います。町民皆さんによく聞かれるのが、そんなにお金がかかるのかという質問です。なぜそんなにということですか。これには、新たな建屋を建設しなければならないからだと答えています。私たちは町民会館や社会体育館の既存の使えるスペースの見直しによって空いた部屋の有効活用を実施する、これが最初の第一歩であると思っています。書籍の数を増やしてほしいとの声も聞かれますが、これも既存の使われていない部屋を改造すれば蔵書のストックは解決できます。多くの本がストックできるような部屋があれば事足りることで、定期的な蔵書の入替えを行えば済むことです。私たちがまず考えなければならないのは町の将来のことであって、人口に見合った建物にしなければなりません。金があるから大丈夫と言われますが、将来、現在の多くの建物が老朽化していくことを考えると、維持費に多くのお金が出ていくことになります。

私は総務文教委員のときに破産で困窮している北海道夕張市を行政視察に行きましたが、行財政が破綻すると市民はとても悲惨な状況に置かれてしまうのだと痛感しました。まず、全ての補助金がカットされます。次に、市の公共事業も最低限必要なものを除いて全てカットされます。したがって、道路の補修もかなわないと言われていました。確かに道路は舗装の荒廃が多く見られました。市庁舎も電気の節約で薄暗くしてありました。市民は行政サービスが受けられず、今もって人口の流出が続いているとのことでした。炭鉱の最盛期、1960年の人口は11万人、現在は7,000人を切っています。何でこういう事態になったのでしょうか。今言われているのが、市長と市議会の安易な考えの下、夕張炭鉱の閉山を経験し、石炭のまちから脱皮するために多額の借金をし、テーマパークをつくり、観光路線をひたすら走り続けた結果でありました。

私たちがまずやらなければならないのは、身の丈に合った行政サービスを押し進めていく

ことだと思えます。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まず、井上正旦議員の町はどのような観点から図書館の建設が必要と思ったのかの御質問に対し、御答弁を申し上げます。

これまで図書館建設特別委員会でも申し上げてまいりましたが、私が平成30年8月に町長として就任した際に作成したマニフェストに、子供から大人まで読書に親しんでもらうために、手狭になった図書館新設に取り組むことを掲げておりました。現在の町立図書館では開館以来、高いサービスやナイトデーなどの図書館運営の拡充や子供の読書週間、七夕工作会、読み聞かせなどの企画を通して、図書館サービスの向上に努めてまいりました。しかしながら、昨今の少子高齢化とインターネットの普及により、図書館に対する町民のニーズも複雑化、多様化しております。このことから、令和元年度に図書館の整備に関し、必要な事項を調査研究し、検討するために、町職員で構成する玄海町図書館整備検討委員会を設置し、図書館利用者を対象としたアンケート調査による町民ニーズの把握と、あわせて、新たな交流地点としての町の活性化に資する複合施設の検討を行ったところでございます。ありがたいことに、令和元年9月に開催された第3回町議会定例会において、議会でも図書館建設について調査検討を行う必要があるということで図書館建設特別委員会を設置していただき、以来、御審議を重ねていただいております。

先ほど申し上げました図書館利用者に対するアンケート調査では、町立図書館に対して蔵書数が少ない、図書館内にゆとりのあるスペースがない、駐車場から距離が遠い、ゆったりと過ごすことができないといった図書館の環境改善を望む意見が挙げられておりました。これらの意見を反映させた図書館建設に係る基本コンセプトを策定するために、令和2年度に町内外の有識者を含めた図書館等複合施設基本構想策定検討委員会を設置し、検討を重ねました。令和2年度の基本構想の策定においては、町民1,000人を対象としたアンケート調査と玄海みらい学園7年生から9年生の生徒147人へのアンケート調査、さらに、公募による町民を含めたワークショップを開催し、町民の意見を反映させた基本構想の策定を行っております。

令和3年度においては、基本構想に定めた基本コンセプト「多世代が集まりにぎわう交流

拠点型図書館」について具体的な整備の基本計画を作成するために新たに図書館等複合施設基本計画策定検討委員会を設置し、図書の蔵書冊数や各機能に沿った部屋の面積を検討し、基本計画の策定を行ったところでございます。

井上議員御指摘の建設費を算出するに当たっては、基本計画時点での施設設計図から面積を算出し、この面積に図書館機能部分、児童館機能部分と既存施設改修部分の平米当たりの単価を乗じて得られたものとなっております。この際、利用した単価は一般財団法人建設物価調査会の統計情報を基に算出したものでございます。基本計画の時点では、部材や工法等については検討を行っておりませんので、一般的な統計情報によって得られる数値を利用し、建設費の算出を行ったところでございます。具体的に申し上げますと、図書館と児童館の2つの建設工事で約1,410,000千円、水路暗渠化工事で約220,000千円、その他調査設計で190,000千円の合計約1,820,000千円と算出したところでございます。

維持費については、令和3年12月の図書館建設特別委員会において概算で約80,000千円を見込んでいると説明しておりましたが、その後、検討を進めまして、図書館部分については基本計画で指定管理者制度を導入して運営することを想定しており、現予算額で計上している図書の購入や消耗品に必要な経費と図書館の運営に係る司書などの人件費で約40,000千円程度が必要となるのではと考えておるところでございます。図書館等複合施設全体の維持費は、図書館運営に係る経費約40,000千円に児童館運営に係る経費約26,000千円を足した約66,000千円が必要になるのではと考えております。図書館に係る維持費については、多久市立図書館において指定管理者制度を導入されていたため、経費の算定の参考とさせていただいたところでございます。

御説明しました建設費については、令和4年3月の予算特別委員会において御指摘を受けておりましたので、今後、見直しを実施した上で、改めて御説明させていただきたいと考えておるところでございます。

次に、既存施設の利用状況を申し上げますと、町民会館では令和3年度から公営学習塾を週に5日開催しており、利用が増加しており、また、公民館講座などその他の事業もございますので、図書を保管する場所を常時確保することは厳しい状況でございます。社会体育館の2階につきましても雨天時にトレーニング場所として利用されることもあり、運動するための場所として確保しておく必要があります。このような理由から、図書館等複合施設については手狭となっている図書館を新設、もしくは増設し、今後の社会状況や多様な年代の町

民ニーズに対応した図書館機能の構築だけではなく、あらゆる世代の町民が交流できるような交流拠点施設として整備する必要があると考えております。

また、令和4年7月の町長選挙において掲げました私の新しいマニフェストに図書館等複合施設が町民ニーズに応えるよう運営手法の検討及び整備を推進することを掲げており、今後も図書館建設を推進していきたいと考えておるところでございます。

推進するに当たって、平戸市図書館の事例を申し上げますと、図書館建設前の市民アンケートでは同様に、なぜ図書館が必要なのかといった意見もありましたが、新しい図書館ができてからは整備検討時には否定的だった市民にも図書館を利用していただけるようになったと聞いておるところでございます。この平戸市の図書館のように、本町町民においても、今は図書館に対して、そういえばあったね程度の認識かもしれませんが、図書館等複合施設を建設することで、例えば、ゲートボールをした後にくつろぐことのできるような人の集う場所であったり、塾や町民会館でのイベント等で来館された際に、図書館で本を読む機会を提供する場所となることで町民全体の意識が向上し、知見が深まることにより、世の中に出て活躍できる子供が増えてくると考えております。

また、私は現在の町民会館はイベント等がないときには閑散としており、寂しい印象を持っております。この町民会館をもっと利用価値のある、何かある、夢のある会館にしたいとの思いがあります。

御説明してきましたように、今回整備を検討している図書館等複合施設は、子供たちが様々な経験や情報を得ることで豊かな心を育む環境づくりになると考えております。

最初の質問にありましたように、今の計画では事業費も20億円は超えておりません。維持費も80,000千円を超えることはありませんし、武雄市や平戸市図書館を引き合いに出しておりますが、やはり先見性のある図書館等の関係者の方も検討委員会のほうに入っておりますので、そういった意見も必要だと思っております。

そしてまた、質問にありました1次産業の活性化、それも農業、漁業に対しては今私なりに一生懸命対策を取っていているところでございます。そしてまた、使われていない部屋もあるとは言われましたけれども、先ほど申しましたように塾もしておりますし、空いているところがないような今の状況です。そして、社会教育主事も新しく採用して、今後、社会教育も充実させていきたいと思っておりますので、そうすると、なおさら部屋も足らなくなるのではないかなと思っております。

それとまた、北海道夕張市のお話をされました。夕張視察のときに私が総務文教委員長だったので、皆さんと井上議員と一緒に夕張市を訪れました。私がなぜ夕張市に行ったのかというのは、玄海町の場合は財政的に豊かで、今のところそういった心配はないけれども、まず、どういった経緯で、いきさつで夕張市があんなふうに財政破綻したのかというのを聞くのも、先進地じゃなくて逆の場合も勉強する必要があると思って、そのときに夕張市を提言させていただいたところがございます。そしてまた、何が問題だったのか、何で財政破綻したのか、そういったところも興味があって行ったわけですが、井上議員と同じような視点等を感じる場所もありました。確かにいろいろ施設等をつくってされておりましたが、そのときの市長や市議会というふうなお話をされましたけど、あれは市議会のチェックもなかったもので、例えば、詳しくは今申すことはできませんが、一般会計と特別会計のお金を融通しながら、議会によく分からないような形で、借金しているのも分からないような状況でされたものが一番問題点だと思っておりますし、炭鉱のまちだったのを新しくテーマパークをつくって観光地化されて、過剰な投資をされた部分がそういった形になったのだと思っております。

私としましては、今後、玄海町の財政状況を見てみますと、町の活性化に向けての事業はある程度はできるかと思っております。具体的に財政状況に詳しく今お話しはしませんが、そしてまた、これからの世代に負担にならないように、これまで玄海町にある施設の長寿命化など、そういった試算も今しているところがございます。財政の有効活用をしながら町が発展するように考えており、今できる町づくりが必要だと考えておるところでございます。先ほど申しましたけど、私たちができるときに次の世代のためにある程度の施策をするのが私たちの責務だと思って、考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

後からかと思いますが、図書館建設に児童館の併設が持ち出され、大きな建物となってしまいました。今の児童館の現状を説明してもらいたいと思います。

私も児童館にはよく孫を迎えに行きますが、確かに、間に合わせの建物の環境の中にあると思いますが、今回の町長の案では早急に町民会館に併設するようになっています。設計図

でもクリークをまたぐため暗渠となり、地盤も軟弱なため事業費がかさむ原因となっています。私は、建てるならば、児童館を独立した建物として建てるべきだと思います。そうすることで、経費を大幅に削減できると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

井上正旦議員の、後から付け足したように児童館の話が出てきた理由はの御質問に対し、御答弁を申し上げます。

初めに、本町の児童館の役割と現状について簡単に御説明いたします。

町内の全ての子供が放課後等に安心して過ごせる居場所といたしまして、留守家庭支援の役割も担った児童館を提供しております。町内にはみどり児童館とさくら児童館の2館がございます。現在、玄海町社会福祉協議会を指定管理者として指定し、管理運営を行っております。

児童館の開館時間につきましては、日曜日、祝日、年末年始を除く平日の午前9時から午後6時となっております。また、土曜日や夏休みなどの学校休業日における開館時間は午前8時から午後6時までとしており、利用定員の制限はございません。

利用対象者としましては、町内に住所を有する3歳以上の子供と保護者、子供会、母親クラブなどの団体で、利用者把握のため利用の際は申請が必要で、利用料については無料としております。令和4年8月末現在における児童館の登録児童数は、みどり児童館が97名、さくら児童館が98名の195名でございます。また、令和4年8月の利用状況ですが、会館日数が26日で、みどり児童館が539人、1日当たりの平均利用児童数は約21人、さくら児童館が328人、1日当たりの平均利用児童数は約13人、2館全体ですと利用児童数が867人、1日当たりの平均利用児童数が約33人となっております。

次に、図書館建設に当たり、児童館が複合する施設の一つとなった経緯について御説明いたします。

このことについては、これまで図書館建設特別委員会において御説明申し上げさせていただいており、また、先ほど御答弁申し上げたことと重複いたしますが、御容赦ください。

まず、児童館の併設については、玄海町図書館整備検討委員会において玄海町立図書館の現状、課題や今後の図書館に必要な機能などを議論する中で、新しく整備する図書館の複合

施設の一つとして検討しておりました。新しく整備する図書館は、昨今の少子高齢化やインターネットの普及等により図書館に対するニーズも複雑多様化してきており、他自治体で整備されている図書館におきましても、町づくりや町育て、交流等の拠点として、公民館、カフェ、保育園等、地域に必要とされる施設を図書館と併設して整備している例が多くあります。本町においても、新たな交流拠点として町の活性化に資する機能を付加した複合施設として整備する方向で検討することといたしました。

また、令和2年度に玄海町図書館等複合施設基本構想を策定するに当たり、子育て世代の方を含めた住民公募型のワークショップを開催し、その中で併設したい施設としてカフェやレストラン、児童館、子供の遊び場等の御意見がございました。

現在の児童館はもともと旧保育所の空き施設を利用しており、みどり児童館については昭和50年3月に建設された建物で47年が経過しており、昨年8月には大雨による床上浸水の被害に遭ったところです。また、さくら児童館については昭和56年2月に建設された建物で、こちらも41年が経過しており、老朽化が進んでいる状況でございます。

先ほどのワークショップでの結果と老朽化している児童館の現状、また、児童館と図書館を併設することで、保護者が児童館へ児童送迎の折に親子で図書館を利用する機会が増え、本に触れ合い、親しむ時間が増え、情操教育に資すると考えることから、児童館と図書館を併設することに効果があると考えております。また、児童館で行っている行事と図書館で行っているおはなし会などの行事を一体的に行うことで、児童館においては多世代との交流ができ、図書館においては利用率向上が図られ、相乗効果が期待できると考えております。

以上のことを踏まえ、図書館等複合施設基本構想策定検討委員会へ併設する施設の一つとして児童館を提案し、決定した次第でございます。

児童館の整備につきましては、現在、教育課において児童館裏の水路の埋立てについて調査を実施しているところでありまして、この調査の結果を踏まえ、今後、子供たちの安全で安心な放課後等の居場所の確保を大前提として検討してまいりたいと思っております。また、図書館につきましても、もともと歴史民俗資料館の跡地を町立図書館としておりますので、基本的にもともと図書館でなかったところに図書館をつくったような形で、やはり今現在、手狭になっているところであると私たちは考えておりますので、もう少し拡張し、利用しやすい図書館にしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

図書館については、自分も利用して、狭さでゆっくり図書を読むスペースがないことは理解しております。しかし、今回の建設費用、ランニングコストはあまりにもかかり過ぎであり、抑えてほしいと思います。計画の再検討をしてほしいと思います。

次の質問に移ります。

薬草園についてお伺いいたします。

薬草園は開園から数十年を経過しております。現在、何を主体として栽培されているのでしょうか。また、今後の活用方法についてはどのように考えておられるのか、御答弁をお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

薬草園では何を主体に栽培をしているのかの御質問に対し、御答弁を申し上げます。

御存じのとおり、玄海町薬用植物栽培研究所は平成23年5月に開園し、国内で自生していない漢方薬等の原料となる甘草の栽培を目指し、甘草を国内で自給することで玄海町の新たな産業として普及するために研究を続けてまいりました。現在でも薬用植物栽培研究所では甘草の栽培を行っており、ウラル甘草についてはこれまで研究していた優良株系統の保存栽培を一部続けておりますが、ウラル甘草に代わってスペイン甘草の栽培に取り組んでおります。成長剤の101や土壌改良剤のフルボ酸を用いた比較栽培を行い、その効果の検証を行うことで薬草栽培農家への普及を目指しております。

また、九州大学、長崎大学との共同研究では、スペイン甘草を用いて底面・上面給水法を生かした本圃でのかん水方法の研究や、香料、化粧品の応用機能性について社会実相を目指した評価を行っております。

現在、主として栽培していますのはドクダミであり、4名の栽培農家により、令和3年度は乾燥で1,100キロ余りを出荷し、1,600千円を超える売上げがありました。薬草園においては有機肥料と化成肥料の違いによる影響を比較する栽培や、よりよい乾燥方法の研究により、さらなる増産と省力化の研究を行い、農家さんへの普及に努めてまいります。ミシマサイコ

やトウキについても比較栽培による検証を続けており、お茶や生薬の原料として販売できるように栽培農家への普及を行うとともに、玄海町の土壌や気候に適した作物の栽培についての研究にも努めておるところでございます。今後も薬草栽培で安定して収入を得ることができるよう技術と環境の確立を目指し、新規就農者にとって薬草栽培が魅力ある農業になるようにしていきたいとも考えております。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

私は今、モンゴルの甘草ですかね、栽培が駄目になったことで、この薬草園の施設を将来性のある園芸農家に貸し出すべきだと思います。そこで熱帯のおいしい、例えば、ドラゴンフルーツとかを作っていて、玄海町の特産品として、ふるさと納税の返礼品として全国に広めてもらいたいと思っています。地元の農家の人にも栽培方法、技術的なアドバイスを伝授してもらい、町の新たなふるさと納税の品として作っていただく。新たに施設については町がつくり、リースとして貸し出す、こうしたことをしていかないと若者が農業に定着していかないとと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今後の活用方法ということで御答弁を申し上げます。

昨年4月に設立した玄海町薬草生産組合を通して、ドクダミやミシマサイコなどを継続的に取引を重ねております。それとともに、JCCと共同による新たな販売先の開拓を推進していこうとしております。現在、特定の化粧品メーカーとの取引を前提としたハーブの試験栽培を始めることとしており、品種や試験栽培用の農地の選定を行っております。このように新たな栽培品種に取り組む際には、薬草園にて試験を重ね、薬草栽培農家に栽培技術や苗等を安定的に提供できるようにしたいと考えております。

また、関係企業や薬草生産組合と連携することで販売や運営の能力を高めていきながら、本町は薬草供給の拠点となり、安定した収入を得ることが可能になりましたら、その際は民間を活用した指定管理も検討していきたいと考えております。また、先ほど言っておりましたけど、今後も薬草栽培で安定して収入を得ることができるよう技術と環境の確立を目指

し、新規就農者にとっても薬草栽培が魅力ある農業になるようにしていきたいと考えております。

井上議員がおっしゃいますように、薬草園のハウスを農家さんに貸し出すことについては、薬草園はあくまでも研究施設であり、現状としては難しいと考えておりますので、農家の皆さんの所得向上につながるよう、薬草に限らず、将来性や収益性のある農作物の栽培研究の施設として利用することも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

薬草園については、日本の気候に合わない甘草ですね、ウラル甘草、スペイン甘草、もうそろそろやめて、行政の役目は終わらせて、温室は民間に活用させるべきだと思いますね。そして、新たな特産品をそこで作っていただきたいと思いますね。それを一つお願いしておきます。検討してもらいたいと思います。

次に移ります。

次に、仮屋湾の枯れ松対策についてお伺いいたします。

近年、仮屋湾内の島々や三島公園周辺では多くの松が松くい虫によって枯れています。その影響からか、人家の庭先の松でも多くの松枯れが見られるようになりました。仮屋湾における松くい虫防除の対策は今どうなっているのでしょうか。

仮屋湾は昭和31年に北部九州の3県にまたがる海岸線を景勝地として玄海国定公園に指定され、今日に至っています。しかし、今日の現状は当時を知る私たちから見ると、とても寂しい光景となっています。60年前の仮屋湾は点在する島々に風雪に耐えた200年、300年の松がしっかりと根づいていました。これらの見応えのある松が至るところにありました。崖には垂れ下がった懸崖の松、盆栽の世界に身を投じているような錯覚さえ覚えたものでした。また、周辺を見渡しても至るところに自生した松が数多くあり、島だけでなく、海岸線の道路、金の手から傘形への海岸線の道路でも大きな松の並木が林立していました。さながら東海道五十三次を思わせるような景色がここにもあったのです。歲月も流れ、今では仮屋湾周辺には見応えのある松は一本もありません。三島公園付近では特にひどく、新しく芽生えた幼少の松が四、五年で枯れるサイクルが続いています。

町長にお尋ねします。湾内の松枯れ対策はどこが実施されているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

御質問の仮屋湾の松の現状や、あと、実施されている状況等について御答弁を申し上げます。

仮屋湾内の松林は三島公園内と玉子島に存在しております。三島公園内には遊歩道や海に面した斜面に松が育成しており、シイノキやカシノキなどの混合林となっていますが、松の風景は地元にとってはなじみ深い風景となっていました。玉子島に育成する樹種、木の種類ですね——かつては松が主体でしたが、現在は広葉樹が松と同じくらいの大きさに育成しており混合林となっていますが、松は景観上、目立つ存在であると言えます。

本町における松の保全については、平成18年度以前は資源として重要な森林を保護するため、松くい虫の早期駆除と蔓延防止の松くい虫防除事業を実施し、薬剤の地上散布を行っておりました。平成19年度から平成23年度にかけて玄海町松くい虫被害対策自主事業計画が策定され、佐賀県森林病虫害等防除事業の地区保全森林の指定を受けて、枯れ松の伐倒、焼却処分を行いました。具体的には平成19年度に30本、平成20年度に25本、平成21年度に20本、平成22年度に30本、平成23年度に39本の伐倒、焼却処分を行いました。平成24年度以降は松くい虫の被害の報告はなく、現在に至っております。今後、枯れ松の被害が見られることがありましたら農林水産課に御連絡の上、対処方法を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

町長は近年はあまり枯れ松は見かけないと言われますけれども、今もパレアのゲートボールのところの松が枯れていて、この通りのそこの上も枯れよるですね。ずっと至るところが今枯れて、三島公園もまた枯れていますけどね。

その枯れた松ですけど、今どのように処理されているのでしょうか。一般の家庭でも、事業者でも、残念ながら切り倒されたまま放置されているのが現状だと思います。中に松くい虫の幼虫がいてもそのままです。そのままだと成虫になって枯れた松から出てきてしまいま

す。個人の家でも屋外の焼却が禁止されているため、なかなか焼却についてはちゅうちょしてあります。これを私も言うんですけど、燃やすと言うたら、人から言われるっけん燃やされて言わすですもんね。それはどうかしてもらいたいなど。家の松が枯れたとき枯れたままになつとるけんが、これを家庭で燃やす場合、通報さるつもんで言わすけんが。これはごみ処理で持っていってもらわるとかな。そいば言いよらしたと思うです。今、収集しよるところで持っていってもらわるとかな。ちょっとそこだけお願いします。収集できるのかどうかですね。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

枯れた松の焼却についての質問だと思います。御答弁を申し上げます。

松くい虫による被害を受けて枯れた松については、マツノマダラカミキリの幼虫が潜んでいますし、マツノマダラカミキリが運んできたマツノザイセンチュウという線虫が松を急激に枯らしてしまうそうです。私もこの答弁書を読んでみて、インターネットで調べたようなところございました。枯れた松をそのままにしておくとマツノマダラカミキリの幼虫が羽化し、別の松の木に移り被害が広がってしまいますので、枯れた松は焼却処分が必要となります。これまで町が計画し、行った松くい虫の駆除は特別伐倒駆除と言いまして、被害木を伐倒の上、焼却して樹幹内のカミキリの幼虫を駆除する方法を取っております。

なお、個人所有の松の木の伐倒駆除については、細かく切って燃えるごみとして出すか、粗大ごみとして出していただくこととなりますので、個人での処分をお願いしたいと思っております。処分内容については、生活環境課と農林水産課にお尋ねいただければよろしいかと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

家庭での焼却がなかなか難しいということで、粗大ごみで出していいということでございますので、それは町民の方にも熟知してもらいたいと思います。

悪い環境を断ち切るためにも、ぜひ焼却をしてほしいと思います。山は人の手が入ること

で美しい景観を保つことができます。虹の松原をお手本にして、日本の風景を守ってほしいと思います。

これで質問を終わります。

町長は図書館と児童館の建設を声高に叫ばれていますが、人口減少が著しい中、最小のお金で最大の効果を出す方法を考えるべきであると思います。過疎化へと向かう中で、多額の金をかけて造る新しい建物が今後維持費の負担とならないように考えてもらいたいと思います。そして、いまだに続く若者の減少と出生率の低下が、将来、生徒数の減少につながり、これもまた増えていくだろうと思われるみらい学園の空き教室対策、これもまた考える時期に来ているんじゃないかと思っております。

以上で終わります。

○議長（上田利治君）

以上で井上正旦君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

6番宮崎でございます。通告に従って一般質問を行います。今回、2点ほど通告をさせていただいております。

質問の前に、一昨日、大型の台風11号が接近してきました。幸いに韓国のほうに寄って行ったということで、直接の被害は少なかったと思いますけれども、ただ、避難所等にも40人近くの方が避難をなされたというふうに聞いております。それからまた、深夜に接近してきたということで、職員の皆様方は災害本部の設置、それから避難所等の設置に夜を徹して対応をなされてきたんじゃないかというふうに思います。職員の皆様方のそういう対応によって、町民の皆様方の安全・安心、それが保たれているんだなということを改めて感じたところです。大変御苦労さまでございました。

そういった台風、それから豪雨のときに一番重要になるのが河川だというふうに思ってお

ります。今回の質問、1点目に、この河川の件についてからまず質問をしていきたいというふうに思います。

有浦川河川整備計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

有浦川につきましては、これまでに何回となく洪水の被害に悩まされてきております。主なものでは、昭和47年の梅雨前線による洪水や昭和55年には台風がもたらした豪雨による洪水被害が発生しております。特に平成2年の梅雨前線豪雨では、諸浦、新田地区において床上浸水32戸、床下浸水87戸の甚大な被害が発生したと記録がなされております。また、昨年のお盆にも豪雨によって洪水の被害が発生したことは、皆さん記憶に新しいところだと思います。

このような状況から、町としても抜本的な河川改修が必要であるとの認識の下、長年にわたって河川管理者である県に対して早急な河川改修の要望をなされてきたとは思いますが、なかなか事業化への道りは厳しいものがあつたのだらうなというふうに思います。しかしながら、このような中において、昨年2月に初めて住民を対象とした有浦川河川整備計画についての説明会が県によって行われました。やっと動き出したかと期待される住民の方も多かったのではないかとこのように思います。説明会では、有浦川の新田の金の手の河口部から長倉の新長倉橋までの延長約2.1キロメートルを今後30年間にわたって整備を行っていくというそういう内容でした。また、住民説明会后に、国の認可を受ける手続を進め、令和3年度では様々な調査を実施したいとの説明がありましたが、国の認可を得ることができたのか、また令和3年度はどのような調査が行われたのかについて、まず質問をいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

宮崎吉輝議員の国の認可の状況と、令和3年度の調査の内容についての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

議員御存じのとおり、有浦川、2級河川として県の管理となっております。現在、県において河川整備事業に着手されております。この河川整備事業の進捗状況につきましては、令和2年12月に有浦川水系河川整備基本方針が策定されており、令和3年2月に、先ほど議員が申されましたように、町民会館において河川整備計画に関する住民説明会が開催されております。その後、令和3年8月に有浦川水系河川整備計画が国の認可、同意を得て、策定、

公表されまして、令和4年度の新規事業として有浦川河川改修事業に着手されております。

令和3年度の調査内容につきましては、有浦川河川調査業務を実施され、河川の法線や川幅、堤防、護岸の形式などといった河川計画の検討作業を行い、現在も引き続き業務を実施されているという状況でございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

国の認可は昨年8月に下りたということですね。それから県のほうで行った令和3年度の事業内容については、法線の検討や護岸、堤防、それから川幅等の検討等を行ってこられて、まだ現在もその作業が進んでいるということですが、これは令和3年度の事業で県はなされて、まだ今も事業を続けているということは、多分繰り越しをして委託業務を実施されているんだろうとは思いますが、それで、以前、まちづくり課に聞いたときには、今年の夏ぐらいまで、6月、7月ぐらいまでには図上での法線の提示がありますよという話を聞いておりました。しかしながら、まだ提示があったということは聞いておりませんが、計画法線について県からの提示はあったのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

計画法線の県からの提示はあったのかの御質問に対し、御答弁を申し上げます。

河川の計画法線につきましては、計画策定の過程において、県から町への計画の提示をしていただくように県とお話を進めておりましたが、先日、唐津土木事務所長が来庁されまして、現在の有浦川の河川調査の進捗状況について説明を受けました。それによりますと、有浦川と上村川の合流方法や河川改修に伴う家屋移転による町づくりへの影響などの課題解決に向けた検討に当初の予定より作業時間を要したため、本町への計画案の提示が遅れておりましたが、県として、法線、河道計画ですが、計画案を提示できる準備が整ったので、町との日程調整ができ次第、お伺いしたいとのことでもございました。ということで、今月、議会が終わってから日程調整をする予定でございます。

その間、私も宮崎議員が言われましたように、夏ぐらいに出されるということで気になっ

ておりましたので、県の県土整備部長にもお尋ねしたりしておりましたところ、やはり先ほど申しましたように、なかなか有浦川の河川計画は難しいんですよというお話があって、もう少しお待ちくださいというお言葉をいただいております。

今後、県の法線、河道計画の説明を受けて、県の意向も聞きながら、推進協議会などの御意見もお伺いし、町としても意見を言わせていただくところは言わせていただいて、協議を進めながら、よりよい河川改修、河川整備ができますよう、県とも協力して取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

県からの提示はまだあっていないということで、いろいろ上村川との合流部分ですね、田渕病院の横のところ、その辺りの技術的な検討に時間を要しているということですが、あの合流部は上村川のほうからも急に田渕病院のところで曲がって合流するような格好になっていますから、そういう技術的な問題で時間を要しているんだなというふうに理解はしたいと思います。

それから、土木事務所長さんが先般見えられたということでございますけれども、私が今回この質問をするから、急にばたばたと所長自ら見えられたのかなというふうに思わないこともないんですけれども、そういう変な勘繰りの考え方は別にして、土木事務所長自ら町長に話に来られるということは、県としてもこの有浦川の河川整備に力を入れますよというふうに、そういういい意味に私は取りたいなというふうに思っております。

それから、令和3年度の事業をまだ繰り越して今年度も行われている。当然令和4年度は4年度で事業費を計上して、何らかの事務委託等をされると思うんですけれども、本年度の事業内容、それから今後の予定について質問をいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

本年度の事業内容と今後の予定はの御質問に対し御答弁を申し上げます。

繰り返しになりますが、令和4年度も県においては有浦川河川調査業務を引き続き実施さ

れ、河川計画の検討が行われているとお聞きしておりますが、この業務は令和3年度の事業を繰り越して実施されているもので、先ほど議員が申されました、この作業に時間を要していることでもあり、完了予定が当初予定より延びている状況でございます。

予定ではあります、県におかれまして、この業務を年度内には完了されるものと見込まれます。今後の予定としまして、県からお聞きしているのは、国の交付金を活用されまして、地形測量、地質調査、河道詳細設計に着手し、河川整備事業を進めていかれる予定となっております。町としましては、県の作業の進捗に合わせてではございますが、随時県と協議を重ねながら、町の有浦川河川整備の早期完成に向けた推進協議会においても協議を行い、また適宜議会にも説明をさせていただきながら、河川整備の推進に向けて県と協力して取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

こうして土木事務所のほうから河道計画について提示されますので、今後はそれにつきまして県と一緒に、また委員会の皆さんとも一緒に検討しながら、町としていろいろお願いしたりすることもいっぱいあると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

土木事務所長さんが見えられて、近々法線の提示の日程を調整したいということですので、近々その提示があるんだと思いますけれども、その後はいろいろ議会にも推進協議会等にも相談しながら、それから大事なことは住民説明会等も行っていかれるだろうと思いますけれども、令和4年度については、特段事業費がないような格好、令和3年度の事業を4年まで繰り越して法線決定等を今年度末までにはしたいということですね。その後の手続としては現地測量等々が出てくるとは思いますけれども、多分来年度、令和5年度からは現地測量に入ってもらわなければ少しずつ遅れていくような感じがしますので、多分そういうことで進められるのかなというふうに思っております。

それから、この河川整備計画に合わせて、町のほうとしても単独で有浦川河川整備計画基本方針策定業務というのを令和4年度の事業として予算計上なされています。県の法線提示がない中で、町が行うこの策定業務はなかなか進んでいないのかなとは思いますが、現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

有浦川河川整備計画基本方針策定業務内容と進捗状況はの御質問に対し、御答弁を申し上げます。

町においては、県が行う河川整備事業とあわせて有浦川河川整備計画基本方針策定業務の実施を今年度予定しており、本業務の発注準備を進めているところでございます。私のマニフェストにもあります有浦川河川改修の関連事業として、この策定業務を実施していくものでございまして、この業務の内容としましては、有浦川の河川改修に伴う有浦川周辺の町づくり計画を策定するものです。これは有浦川の河川整備において役場周辺の町並みへの影響が大きいため、本町の町並み再編、町づくり計画を策定して、有浦川の周辺整備に取り組んでまいりたいと考えております。河川に沿った遊歩道の整備や親水護岸の整備など、有浦川の水辺を生かした町づくりについて取り組んでまいりたいと考えております。

また、大規模な河川改修に伴い、家屋の移転等が必要になってくるのではないかと想定されますので、もし家屋の移転が必要となりましたら、移転先としては町外ではなく、引き続き町内に住み続けてもらえるように、移転先となる宅地の整備等も含めた有浦川周辺の町づくりの計画となるよう検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

この基本方針策定業務については、まだ現在準備中であるということですが、これは令和4年度の事業予算ということで、4年度も既に半年経過しています。年度内にこれを完了させることはまず難しいだろうというふうに思いますので、なるだけ単年度事業で年度内に終わらせようとばたばたとやるんじゃなくて、これは以前、私が申し上げましたけれども、今度、河川を中心とした広範囲での町づくり計画を立てられるということで、やはりじっくり時間をかけてやる必要があると思います。繰り越しをしてでもじっくり時間をかけて検討を進めてもらいたいと思いますし、それからまた、以前も申しましたけれども、当然委託業務の中ではワークショップ等々を開かれると思います。いろいろな住民の皆さん方の意見を聞かれていくと思いますけれども、ぜひ若い人たちに参加をしていただいて、河川が出

来上がるのは30年後ですから、私たちもその頃はいませんので、今から次の玄海町を担う若い人たちに自分たちの住む将来の町づくり、青写真を描いていくような場にしていただきたいなというふうに思います。いろいろなとつもないアイデアが出たりしますけれども、それができる、できないは別として、若い人たちが自分の住んでいる町に目を向けることによってふるさとを再認識するという場にもなりますし、それによって、郷土に対する愛着というのにも出てくるんじゃないかなというふうに思います。

それから、県のほうで今から測量、詳細設計等々に入っていくということですが、これも、これが道路や河川といった社会的なインフラの整備の仕方も、昔からその時代時代に合わせて少しずつ変遷をしてきております。河川について言いますと、昭和30年代、40年代、50年代前半ぐらいまでには、こういった公共施設、社会インフラの整備がなかなか進んでいなかった時代には、とにかく画一的な比較的安い手法で距離を延ばせ、延長を延ばせというようなことで考えられてきた時代もありました。それで、一定の距離が延びてくると、河川についていえば、今度は魚のすむ場所がない、カニやウナギが入る穴がないというようなことが言われ始めまして、そういった生物に対する配慮というか、それもしなければならぬということで、ブロック積みも穴の開いた漁巢ブロックとかいうのを使い出されました。

それからまた、その後もいろいろ変遷をしてきておまして、現在は多自然川づくりというのが言われております。これは国のほうでそういった自然環境、それと人間との調和ということを目的として、平成18年に多自然川づくり基本方針というのを国のほうが定めております。自然環境と人間との調和の取れた川づくりを今から進めていきたいと思います。自然環境と人間との調和の取れた川づくりを今から進めていきたいと思います。大規模な河川のみならず、中小河川においてもこの指針を適用するようという方向性になっておりますので、当然県としてはこのようなことは存じてあるというふうに思いますので、そういった県が行う多自然川づくり、それに上乘せするような形で、今回、町が策定します町づくり計画、それを取り入れていっていただくといった協議が今後増えてくるんだろうというふうに思います。

今からやっとな進み出すなという感じがしておりますけれども、今回整備をすれば、もう一生というか、百年後まで川をいじることはないと思います。諸浦地区によっても一大改革になってくると思いますし、町としても沿線の町づくりに絶好のチャンスになるというふうに私は思っておりますので、今後、県と連携して、町としての意見もはっきりと提示をしながら、河川を核とした町づくりの熱意というのを県に届けられて、将来の若い人たちが住む豊

かな玄海町の町づくりができることを期待したいと思いますので、町長に頑張ってくださいというふうに思います。

それから最後です。そういったことで事業が進みますけれども、町長は河川を核とした、それから沿川の諸浦地区の町づくりをどういうイメージを持って描いてあるのかについて、最後質問をします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど宮崎議員が申されました、これまで宮崎議員の経験を基にいろいろなお話をお聞きしましたので、今後もその経験を基に御提言をお願いしたいと思っております。

多自然川づくりという言葉、具体的に詳しく私も分かりませんが、それに沿うように、また今回、どうしても有浦川は30年前に一回氾濫しております。昨年も一部、両側は床上浸水とかになっております。地域住民さんの床下浸水までなかったもので、その分はまだまだ前回はよかったのかな——よかったという表現はちょっとおかしいですけども、そういったことも心配して、所長さんたちと話す中にも、30年かかるということで宮崎議員が申されました。大体本来なら下流からしていくんでしょとお尋ねしますと、いや、こういった災害が起きないように、要所要所をしてもいいですよ、幸い、有浦川は下流側は幅が広いので、そういったところも考えておりますと言われましたので、できるだけ災害がないように、そしてまた、今後、町づくりのイメージといたしますか、玄海町の中心地でありますので、そういったことを考えていかななくてはならないと思っております。

河川を核とした町づくりのイメージをどう描いているかの御質問に対し、御答弁を申し上げます。

先ほど御答弁しましたとおり、町においては、今年度事業として有浦川の河川整備に伴いまして、河川周辺の町づくりの計画を策定する予定でございます。有浦川の河川改修計画の詳細につきましては、現在、県においてまだ作業されている段階であり、詳細の内容についてはまだこれからとなっております。これまで令和3年2月16日に町民会館において開催されました住民説明会でも説明があり、令和3年8月30日に策定、公表されました有浦川水系河川整備計画にも示されておりますが、有浦川の改修につきましては、河口から1.8キロメートル付近の諸浦地区の有浦コミュニティセンターの前にかかっております学校橋の付近

での川幅が現在の川幅の2倍程度にまで広がるという整備イメージが示されております。

このように、有浦川の改修は規模の大きなものになるということでございますので、有浦川周辺の町並みへの影響が大きいため、河川改修に伴う町づくりについて、町として積極的に取り組んでいく必要があると考えておるところでございます。

町づくり計画の策定に当たっては住民参加型のワークショップの開催も考えており、ワークショップには若い世代の方にも呼びかけて参加をしていただき、先ほど宮崎議員が申されました、これからの玄海町の将来を担う方々の意見を取り入れながら、有浦川の水辺の環境に親しみが持てるような、将来に向けた町づくりの計画を策定していきたいと考えております。

また、計画の策定に当たっては県が行う河川整備の計画とも密接に連携し、町づくりの実施に当たっては河川整備事業と歩調を合わせて進めていく必要がございますので、町の関係者で組織しております有浦川河川整備の早期完成に向けた推進協議会におきましても、河川整備の推進に向けた県への協力と働きかけに取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

有浦川の河川改修については、町長をトップとした推進協議会というものもつくられておりますので、事業が進み出して、いろいろな予算獲得等々、町長は常日頃、県のほうにもそういう要望はなされていると思いますけれども、この推進協議会もつくられているわけですので、じっくり内容を説明されて、県への働きかけ等々について一丸となって頑張っていたければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2点目の全国学力テストの結果と公営学習塾の成果について質問をしたいと思います。

全国学力テストは小学6年生と中学3年生を対象に毎年行われていますが、本年度のテスト結果が7月末に公表されました。全国で学力の上位県は秋田県や石川県、福井県がいずれの科目でも上位に位置しており、佐賀県は全科目で平均正答率が2年連続で全国平均を下回ったとの報道がなされております。全国の中で佐賀県はどのような位置づけになっている

のかについて、まずお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

宮崎議員のテスト結果の全国における佐賀県の位置づけという御質問に対してお答えいたします。

初めに、全国学力学習状況調査の目的について説明させていただきます。

毎年実施されているこの調査の目的は、結果の数値で序列化するのではなく、結果について分析をして、それに基づく改善策を検討し、指導方法の改善を図ることです。そのため、全国学力学習状況調査で佐賀県が全国で何番目なのかについて情報公開がされておられません。佐賀県と全国を比べるには平均正答率を分析するしかありません。

そこで、令和4年度の佐賀県と全国の平均正答率との差に注目して分析させていただきます。平均正答率が同じなら全国と同程度に位置する、平均正答率が低いなら下位に位置する、平均正答率が高いなら上位に位置すると予想できます。

なお、全国学力学習状況調査の実施学年は6年生と9年生、中学3年生です。実施教科は、6年生が国語と算数と理科、9年生が国語と数学と理科の3教科です。

具体的な数字を上げて説明しますと、まず6年生の国語は、全国の正答率に対して佐賀県はマイナス1.6ポイント、理科はマイナス1.3ポイントと、いずれも下回っています。佐賀県はやや下位に位置していると予想できます。次に、9年生、中学3年生です。国語は全国の正答率に対してマイナス1.0ポイント、数学はマイナス4.4ポイント、理科はマイナス1.3ポイントと、いずれも下回っております。佐賀県は、国語と理科はやや下位に位置し、数学はかなり下位に位置していると予想できます。あくまで平均正答率から予想した位置づけですので、参考程度と考えておいてください。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

必ずしも全国の順番、各県の順番をつけるものではないということで、それはそうだろうと思いますけれども、ただ上位5番ぐらいまでは表示されますよね。今の教育長の答弁、全

国平均に1.数ポイントの差があると、下回っている。9年生の数学だけは4ポイントぐらいということで、いずれにしても半分以下にあるというような位置づけだろうと思います。

それでは、今度は佐賀県内におけるみらい学園はどのような位置づけになっておるのかについてお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

今度はテスト結果の県内におけるみらい学園の位置づけはという御質問に対し、御答弁を申し上げます。

佐賀県の位置づけと同様に、全国学力学習状況調査で玄海町が佐賀県で何番目なのかについて、情報公開がされていないため、県内の他の市町と玄海町を比べるには、先ほど御答弁したとおり、平均正答率を分析するしかありません。ただ、平均正答率の差から位置づけを予想することだけではあまり意味はなく、正しい分析とは言えません。

そこで、令和4年度の玄海みらい学園の児童・生徒と佐賀県の平均正答率との差が過去に、つまり、令和元年度、令和3年度、令和4年度でどのように変化したのか、これを見ていきたいと思えます。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る学校教育の影響を考慮し、中止されております。

まず、6年生の国語は、佐賀県の平均正答率に対して、令和元年度は16ポイントも下回っていました。令和3年度は同等まで近づき、わずか1ポイント差まで近づきました。そして、令和4年度は何と佐賀県平均より1ポイント上回りました。これはうれしいことです。算数は、佐賀県の平均正答率に対して、令和元年度は7ポイントも下回っていました。しかし、令和3年度はこれも何と2ポイントも上回りました。令和4年度は2ポイント下回りはしましたが、大きな落ち込みは見られず、差が縮まっています。理科は、佐賀県の平均正答率に対して、平成30年度は15ポイントも下回っていました。しかし、令和4年度はその差を2ポイントまで縮めました。

次に、9年生です。国語においては、佐賀県の平均正答率に対して、令和元年度は12ポイントも下回っていました。しかし、令和3年度はその差を7ポイントまで縮め、令和4年度は4ポイントまで縮めています。数学においては、佐賀県の平均正答率に対して、令和元年

度は19ポイントも下回っていました。しかし、令和3年度はその差を2ポイントまで縮め、令和4年度は5ポイントまで縮めています。

以上、6年生と9年生の各教科を分析しましたが、全体的に言えることは、令和3年度に平均正答率で県との差を大きく縮めた傾向を今年度令和4年度も維持していることが分かります。

このように、学力が向上し、それを維持できている背景には、私は大きく4つの要因があるのではないかと考えております。

1つ目、これは玄海みらい学園の教師による授業改善です。佐賀県教育委員会から出されている授業改善リーフレット、いわゆる授業づくりのステップ1・2・3と言いますが、このリーフレットを全教師に配布し、前期課程と後期課程で共通した取組を令和元年度から継続して進めています。具体的に申しますと、各授業において、目当て、まとめ、振り返りの3つのステップを学習課程に位置づけ、児童・生徒同士が関わり合いながら主体的に学び合う学習前期、後期全ての教師が実践しております。

2つ目、家庭学習の仕方について教師が全校や学年で共通理解する場を設定したり、授業との連動を意識した宿題を出したりするようにして家庭学習の充実を図っていることです。特に自主学習、普通、自学と言います——を奨励し、みらい学園の児童・生徒全員のノート、これを自学ノートと言います。この自学ノートを広く紹介し、自主学習への関心を持たせる手法を取っています。みらいホールに展示されている自学ノート、定期的に展示しておりますが、最近見ていると、役目済ましに書いている子はいなくて、内容が年々充実している。つまり本当に勉強している、そう私も実感しております。自学ノートの充実の背景には、玄海みらい学園で独自に作成した家庭学習の手引を基に、家庭学習の目的や意義、家庭学習のモデルを児童・生徒に示し、あわせて保護者への啓発と協力を呼びかけていることも効果を上げているものと考えます。

3つ目です。学力向上支援講師を6名、少人数指導講師を6名、学習生活補助員を8名、合計20名を町独自で採用し配置していることです。これはほかの市町にはないことです。学習への支援を学力向上支援講師と少人数指導講師の先生に授業中、気になる子供たちへの支援を学習生活補助員にと役割を分担しました。この役割分担が大きな成果、効果を上げていると考えます。

4つ目の理由ですが、これは公営学習塾の効果もあると考えますが、それにつきましては、

公営学習塾の成果についての質問の通告を受けておりますので、この後、答弁したいと思っております。

今後も玄海町教育委員会と玄海みらい学園と共通理解を図り、あわせて家庭との協力も仰ぎながら、学力向上を目指した取組に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

全国学力テストの結果を県内におけるみらい学園の位置づけということで、今答弁を受けましたけれども、令和元年度と3年度、4年度、それを比較して答弁されました。元年度と3年度と比べて急激に学力が向上したというような話でしたけれども、その3年度の状況を4年度、今年度も維持しているというような状況だと思います。

いずれにしても、全国で佐賀県は平均以下、真ん中か下位の位置にある。県内においてもみらい学園は佐賀県の平均までは追いつきつつあるけれども、まだ追いついていないというような状況ですね。ということは、少し下位の部分にやっぱりみらい学園も位置しているというようなことになろうかと思えますけれども、はっきり順番をつけることじゃなくて、自分たちの学校がどれぐらいの学力のレベルなのかというのは、ある程度は皆さん認識をしておくべきだと思います。それで、その結果によって、いや、これはまだ頑張らないかんぞとかいうことにもつながっていくわけですから。

それから、令和3年度に急激に成績が上がってきた、その要因として4つ上げられましたけれども、その中の一つで、学力支援員とか少人数指導員、学習生活補助員、それが20名いらっしゃるということで、ほかの市町の学校に比べたら、みらい学園は物すごくこの補助員さんたちの充実がなされているというふうに、これは教育長も前からおっしゃっていましたが、ほかの財政的に厳しいようなところはこれだけの厚い手当、支援というのはできないだろうというふうに思います。これは何年か前からこういうことで行われてきていますけれども、逆に考えれば、これだけ手厚く支援しているのに何で学力が上がらないのかなということが、今までは率直にそういうふうに思われる方もいらっしゃったんじゃないかなというふうに思います。

しかし、いずれにしても上がりつつあるという状況ですので、期待はできますけれども、

このような中で、昨年の4月から公営学習塾というのを始められました。玄海町は地理的にもハンデを背負っていますので、なかなか子供を塾に通わせるのにも、やはり唐津まで行かないかん、玄海町にも塾という塾、何件かありましたけど、数少ない。それと、周りの子供たちが行かないから自分も行かないと、そういうふうな状況の中で、こういった公営塾を考えられましたけれども、実に素晴らしいというか、いい施策だなというふうに思っていますけれども、現在の公営学習塾の現状について、どのようになっているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

公営学習塾の現状はの御質問に対し、御答弁を申し上げます。

御存じのように、令和3年4月から玄海町公営学習塾、九大進学ゼミ玄海校をスタートさせ2年目を迎えました。現在、町民会館の1階中会議室と2階視聴覚室を利用して、2人の講師が玄海校に派遣され、指導を行っております。

まず、九大進学ゼミの学習コースを説明します。

1つ目は、前期課程の児童を対象とした4・5・6年生コースです。このコースでは1日に2こまの授業を行います。1こまの授業時間は40分です。4・5年生は水曜日と金曜日、6年生は月曜日と木曜日の週2回ずつ行います。指導する教科は国語と算数の2教科です。

2つ目のコースは、後期課程の7年生と8年生を対象とした7・8年生コースです。このコースでは1日に3こまの授業を行います。1こま40分です。水曜日と金曜日の週2回行いますが、土曜日は希望者に個別指導を行います。ここでは塾の指導についていけない生徒に声をかけ、本来の学年より下の学年の内容のプリントに取り組みさせるなどの支援を行っています。指導教科は国語、数学、社会、理科、英語の5教科です。

3つ目のコースは、後期課程の9年生を対象とした9年生コースです。このコースでは1日に3こまの授業を行います。1こま40分です。2学期以降は受験対策として1日に4こまに増えます。そのため、月曜日と木曜日の週2回の授業が、2学期以降は土曜日も追加し週3回行います。

次に、現在の入塾率を説明します。

7月末日の段階で、全体の入塾率が35.3%、前期課程が33.3%で後期課程が62.6%となっています。高校入試の影響で、後期課程の学年が上がるごとに入塾率も高くなっています。

ちなみに、9年生の入塾率は75.6%、4人に3人が入塾しているという割合です。また、8月の夏期講習に塾生以外にも11人が新たに参加していますので、今後さらに塾生が増えることも予想されています。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

公営学習塾への入塾率が示されましたけれども、前期課程、4・5・6年生で33.3%、7・8・9年生で62.6%、特に9年生については受験の前ということで75.6%ということで、かなり多くの子供たちが塾に通っているんだなというふうに思います。この塾がないときには、民間の塾に行かれているときは、とてもこの数字の状況ではなかったんだろうと思いますけれども、これができたおかげで、友達が行くから自分も行きたい、そういう相乗効果が生まれて、こういった数値になってきたんだろうというふうに思います。まだ1年半しかたっていないけれども、現時点で公営学習塾の成果というのをどのように見られていますか。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

公営学習塾の成果は現れているかという御質問に対し、御答弁を申し上げます。

1つ目の成果は、玄海みらい学園の児童・生徒の学校外での、つまり、家に帰っての学習時間が増えたことです。先ほどの答弁でも述べましたが、公営学習塾の入塾率は、前期課程が33.3%で後期課程が62.6%となっています。そこで、4・5・6年生コースでは週2回、40分授業を1日に2こま行われます。7・8年生コースでは週2回、40分授業を1日に3こま行われます。さらに、土曜日は希望者に個別指導が実施されます。9年生コースでは、1学期は週2回、40分授業を1日に3こま行われ、2学期以降は受験対策として週3回、40分授業を1日4こま行われます。これは先ほど述べたとおりです。このように、公営学習塾の入塾率と学習カリキュラムから、みらい学園の児童・生徒の学習時間が確実に増えたことが分かります。今までは家に帰って勉強しなかった子が塾に入ると、それだけ勉強時間が増える。そういうふうに確実に勉強の時間が増えたということが1つです。

2つ目は、入塾した個別の児童・生徒の成績が向上したことです。昨年度のデータによると、公営学習塾に入っている生徒で、2学期中間テストから2学期期末テストで偏差値が上がった生徒が7年生、今の8年生ですが、52%、8年生、今の9年生が74%を占めていました。

3つ目は、全国学力学習状況調査で学力の向上が見られることです。これは先ほど4つの効果がありますと言いましたが、その4つ目がこの公営学習塾です。先ほど答弁したように、玄海みらい学園の教師による授業改善と塾、この両方がかみ合った結果であると考えています。

公営学習塾では、玄海みらい学園で使用している教科書に準拠したテキストを使用しています。つまり、みらい学園と塾で同じ勉強をしているということです。玄海みらい学園の学習内容に沿った授業が行われています。具体的には、教科書の例題に載っているような基本問題による知識、技能の習得に力を入れています。最初に塾の講師が例題の解き方や考え方を児童・生徒に説明を行い、練習問題を解き、解説をして習得を図っています。一方、みらい学園の授業においては、教師は課題を解決させるために、児童・生徒が今まで得た知識、技能をどのように活用したらよいかという見通しを持たせます。そして、他の児童・生徒との話し合いをさせながら、自発的に課題を解決して、知識、技能の習得や思考、判断、表現力を育てる授業を実施しています。

簡単に申しますと、塾では一方通行の授業ですが、みらい学園では話し合い、グループ活動も入れているということなんです。つまり、公営学習塾で習得した知識、技能を玄海みらい学園の教師による児童・生徒主体で活用させることで、思考、判断、表現力が身につくと考えます。全国学力学習状況調査では、思考、判断、表現力を調査するため、自分の考えを記述により、文により表現させる問題もかなりたくさん出題されています。文で書くという問題での正答率が以前よりも向上してきています。

4つ目は、保護者が我が子の進学に対する関心が高まったことです。公営学習塾では、定期的な保護者面談が実施されています。令和4年度では、4年生から9年生までの保護者が面談を受けています。欠席はまずありません。塾からは、これだけ熱心に面談に来ていただける地域はほかにはないと、玄海町はずばらしい、こういう説明もありました。面談への出席はほぼ100%、中には、自主的に2回も3回も4回も面談を希望される保護者もいます。このように、公営学習の児童・生徒だけでなく、保護者への丁寧なフォローにより、児童・

生徒だけでなく、保護者の学習に対する意識や進学に対する関心が高まったことも大きな効果だと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

公営学習塾の成果を今上げられましたけれども、4点ぐらいあるということで、学習時間が増えた、塾生の成績も向上している、全国学力テストでの成績も上がってきた、それから保護者の関心が高まったということで、この4点目に上げられた保護者の関心が高まったということが一番大事なことじゃないかなというふうに私は思っております。なかなか仕事とかで忙しくて子供に目を向ける暇もないと、勉強は学校の先生に任せっきりというようなどころもあったんじゃないかなと思いますけれども、やはり子供の教育は保護者が一番真剣に考えなければならないことですので、子供と一緒に勉強に注目する、注視するという——子供は褒めて育てるべきだというふうに私は考えておりますけれども、悪いことをして褒めるわけにはいきませんが、少しでも点数がよくなったら褒めてあげると、やはり子供もうれしくて、じゃ、もっと上を目指そうというふうになってきておりますので、今答弁がありました、保護者の皆さん方の意識も大分変わってきたということは喜ばしいことじゃないかなというふうに思います。

それでは、最後の質問ですけれども、塾生がかなり多くなってきたという話も聞いております。教室が足らなくなってきたというような話も時々聞きますけれども、それだけ子供たちが熱心に勉強しようとする姿勢が現れているんだなと思いますけれども、現時点において、この塾の問題点はこういったことがあるのか、それから今後の方向性はどのように考えているのかについて質問をいたします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

現状での問題点と今後の方向性はこの御質問に対し、御答弁を申し上げます。

まず余談ですが、先ほどの保護者の意識ということで、塾の社長と話しましたら、こんなことを言われました。家庭、保護者や地域が学力に対して熱心でなければ10年かかりますよ

と、学力が——塾をしても10年がかかります、そういう地域が福岡県にもありますよと。そういうことを私は頭の中に今でも残しておりますが、じゃ、玄海町は10年かかるのかなと思ったりもしましたが、2年目でもう成果が出つつありますので、やはり保護者、地域の意識が変わってきたのかなと私はうれしく思っております。

先ほどの答弁で述べたとおり、後期課程の入塾率は62.6%となっています。これを人数でいえば、7年生が28名、8年生が30名、9年生が33名になります。塾では、7年生と8年生は1クラス、9年生は2クラスに分けて指導しています。すると、現在、みらい学園のクラスを見るとちょっと心配ですが、今、みらい学園の7年生の1クラスのクラス数は22名、8年生は23名、つまり、塾の1クラスの人数は、みらい学園で普通授業を受けている教室の人数をもう既にはるかに超えている現状なんです。1クラスが30名を超えてしまうと、現在の町民会館の2つの部屋、どちらにも入らなくなることが心配されます。また、塾の講師1人ではきめ細やかな対応ができないことが大きな問題点となって浮かび上がってきました。

現在、委託業者である九大進学ゼミでは、全体で150名を想定して運営をしています。最大150名だけしかもう無理だということなんです。しかし、現在の入塾者数は145名ですので、今後さらに入塾者が増えた場合——恐らく増えるでしょう。つまり、7年生、8年生のクラスを増やしたり、そのための教室を確保したりすることが必要になります。当然塾の講師も2人以上に増やさなくてはなりません。その場合、令和5年度までの今の委託業者との契約も見直す必要があると考えております。

また、今後さらなる効果を上げるためには習熟度別授業を実践していくことが大切です。塾の先生も言われます、やはり入ってきたら成績が上位と下位と差が大きいと。ですから、やはりこの習熟度別にしたほうが効果が上がると言われます。そのために、学習コースを増やす必要があります。習熟度別のコースにより、分からない児童・生徒を救えることや実力のある児童・生徒をさらに伸ばしていくこと、この2つの効果が期待できます。このように、入塾生が今後ますます増えることを考えると、1つは塾の教室の確保、2つ目が講師の数を増やすこと、これが今後の課題となります。今のうちからその課題の向けてどうするか、方向性を考えておく必要があると私は考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

契約上は150人の予定が、もう既に145人の入塾生があるということで、今後それをオーバーしていくかもしれないということで、教室が足らなくなっている。それから、先生も足りないということで、現在の九大進学ゼミとの契約は3か年の長期継続契約になっていますよね。今年度が2年目ということで、あと1年残していますけれども、そういうような状況であれば、例えば、学校の1クラスの児童数よりか塾の中のほうが人数が多いとかいう状況というふうに今言われましたけれども、そういう状況であれば、長期継続契約の年度途中であっても契約の見直しをする。子供たちの学ぼうとする場をそういう予算的なもので抑えるわけにはいきませんので、これは、町長はしっかり考えていただけるんじゃないかなと思います。適正な学習環境を子供たちに与えていくということが大事ではないかなというふうに思います。

まだ塾が始まって1年半しかたっておりません。現時点でも学力アップの兆しが見えるという教育長の答弁でしたので、数年後の子供たちの姿を楽しみにしたいと思います。今後とも、教育長の力強いリーダーシップの下、教職員の皆さんや塾の先生方と連携の上、学力のみならず、心身共にバランスの取れた子供たちに育ってくれることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で宮崎吉輝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後0時32分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。9番岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

引き続き一般質問を行います。今回は、原子力に特化して質問したいと思います。

国の施策について、原子力の方向性と玄海町の方向性について、玄海町はどのように考えるかということをお聞きします。

今年の2月24日、突如ロシアがウクライナに武力侵攻しました。30数年前はソビエト連邦

で同じ国だったのが、ソ連は崩壊してウクライナは独立国となり、肥沃な農地を有し、世界の食料供給国として貢献しています。それをロシアは一方的に武力により併合しようとたくらんだのであります。この戦争により、今改めて日本の在り方を考えさせられます。

国として成立するには、エネルギーと食料、防衛、この3つの原則があると思います。我が国日本はエネルギーの自給率が10%足らず、食料自給率はカロリーベースで40%、防衛に至っては単独で大国の侵攻を防ぐ力はなく、アメリカとの日米安全保障条約で守ってもらう、このような国が独立国としていつまで存在することができるのでしょうか。

紀元前に、アフリカの北部、地中海から大西洋に抜ける北部にカルタゴという国がありました。承認国家です。経済は栄えていましたが、その国は軍隊はなく、傭兵の兵隊を雇って自分の国を守っていました。その国にローマ帝国がカルタゴを潰すべしということで、訳なく、経済力はあっても軍隊がない国は壊滅させられました。

日本には憲法第9条の平和憲法があるから大丈夫だ、どこも戦争を仕掛けないというような能天気な政治家がいます。国民もまた、そういう方たちもいます。「永遠の0」という小説を書いた百田尚樹が書いた「カエルの楽園」という本があります。その本を読んでも、いかに武力のない国が大国からじわじわと攻められてどういふ結末を迎えるかというのが書いてあります。簡単に読める本ですので、ぜひ読んでみてください。

平和憲法と言われた第9条をつくる、その前文があります。憲法の前文とは、憲法の趣旨や基本原則について記してあります。まず、一部を紹介してみます。「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって」と国民主権をうたっております。戦前は主権は天皇にありましたが、戦後憲法は主権を国民に置き換えました。これは当然結構なことでもあります。その後に、抜粋ですが、「平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」云々とありますが、「平和を愛する諸国人」とはどこを指すのでしょうか。日本の隣国を考えてみてください。日本は島国ですので、陸地が直接続いた国はありません。近隣諸国といえばロシア、北朝鮮、韓国、中国、それに台湾という地域です。その4つの国と1つの地域が日本の隣国といえるでしょう。

ロシアに至っては、北方4島を占領したまま、不法占拠したまま自分の国として日本との交渉にも応じようとしません。返還要求に、これはロシアでも法律をつくって、国土は割譲

すべからずという法律をつくっておりますから、まず今の政権、相当先まで無理だと思えます。戦争で取り返すしかないのではないかと政治家もおりましたが、戦争までして取り返すようなところでもありませんし、まず平和的に解決、しかし、平和友好条約もまだ結べない状態です。事故が起きた半島に行ってみると、国後がすぐ目の前に見えます。ここから壱岐島を見るような感じで見えます。そういう島を不法占拠されておるのです。そして、ロシアは今、先ほど言うように、ウクライナを自分のものにしようというたくらみをして戦争を仕掛けて半年を過ぎ、まだまだこれから戦争は続くと思われれます。そして北朝鮮、北朝鮮とは国交はありません。日本人の多くを拉致して、その日本人拉致も5名ぐらい戻ってきただけで、後は全く交渉に応じようとしません。韓国、韓国は一旦国と国が約束をして慰安婦問題とか徴用工問題で解決したものを蒸し返して、難癖をつけていろんな、前の政権のときは全く進展はありませんでしたが、今度のユン政権になってからは大分考え方を改めて今進んできているようです。中国に至っては、海洋進出をして東シナ海、南シナ海を自分たちの領土だというような考え方で、それを中国の領土というふうな形になれば、日本は中東から油を運んでくる通路を閉鎖されたようなものです。日本の周りの国は、そういう国とどうしてうまくやっていけるかということを考えさせられます。

この前文に「平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して」、この4つの国と地域に公正と信義に信頼ができますか。その上に、「われらの安全と生存を保持しよう」と決意した」、その周辺国に命を預けましたということです。こういうばかな憲法前文を後生大事に守って日本という国がこれからも存続するのでしょうか。

そして、第9条による「武力による威嚇又は武力の行使は」、「永久にこれを放棄する」、その「目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」。戦争はしたくありません。しないで済むなら一番いいでしょう。しかし、相手から攻められても何も手出しをしません、軍隊を持ちません、そういう国は、冒頭言ったように、カルタゴという承認国家みたいに簡単に滅ぼされます。日本も同じようなことになるのではないかと危惧をしております。

前置きが長くなりましたが、今回の趣旨の原子力発電所問題に移りたいと思います。

玄海町には、現在、九州電力の原子力発電所が4基ありますが、1・2号機は新規制基準に合格するには再投資が必要で、事業者の判断により経済的問題で廃炉とする。残る3・4号機が稼働して、民生、産業に必要な電力の一大供給基地として活躍をしております。化石

燃料をほぼ全量輸入している日本の貿易収支、この貿易収支は今年の1月から6月の上半期で貿易赤字が7兆9,000億円です。7月単月は1兆4,000億円ぐらいの赤字です。ロシアが仕掛けた戦争により、石油、天然ガス、石炭の地下資源が暴騰しています。同時に円安が進行し、今は1ドル140円台、資源を輸入する日本に貿易赤字がどんどん増し、日本は苦境に落ちていきます。加えて、コロナ禍により経済の停滞もある。しかし、国は原子力発電所の活用を十分にしていない。それが厳し過ぎる原子力規制に問題があると思います。

福島原発事故後、事故の反省とともに、将来の原子力安全確保のため、原子力安全保安院から原子力規制委員会、原子力規制庁が設置され、新しく世界一厳しいと言われる規制基準がつけられました。それは当然のことで、安全に安全を重ねて確かな科学技術を持って、なお慎重に運用するということが大いに奨励されるべきことです。

I A E A、国際原子力機関が提議する安全基準を大幅に超えた日本の規制委員会の基準です。これに増して、後からの上乗せで特定重大事故等対処施設、特重施設といいますが、その建設を後づけ上乗せしました。この特重は、故意の航空機衝突、アメリカの国際貿易センター、ツインタワーが飛行機により崩れ去りました。多くの方が亡くなりました。あのような航空機事故が故意にぶつかっても大丈夫だというような施設を造るということで、そのテロが起きた際のバックアップとして緊急時制御室などを有する建物で、認可から5年以内の設置が原子力規制委員会の規則で定められています。しかし、認可から5年以内に完成していないと運転を止めなければならない。

このような時期に、今夏は猛暑で、次に来る冬にも電力の余裕は3%ぐらいしかないだろうという予測がされております。どこかでトラブルが起きればブラックアウトになるかもしれないというふうな危機に陥っております。

ウクライナ戦争により化石燃料が暴騰しているときに、I A E Aの提示する安全基準を超えた安全性を有する原発を停止するのは暴挙的な規則だと思います。規制委員長も特重がなくても直ちに危険には結びつかないということを発言し、認めております。

そこで、提案します。

経済産業大臣に対し、電気事業法に基づき事業者に供給命令を出し、規制委員会が規則を改正し、これにより、特重の建設を進めながら原発を稼働させる運転中審査が可能となります。そうして原発を動かすことにより浮いた液化天然ガスや石油を他電力に回すことにより貿易収支の改善につながり、電力供給の危機を回避する、ひいては、日本経済の発展につな

がるのではないかと考えます。このような要求運動を町長は国に働きかける考えはありますか。また、全原協の副会長でもありますし、緊急役員会で要請して立地町全体で発議してはどうでしょうか。

午前的一般質問で全原協で国に働きかけに行つたと、原子力は最大限に活用するというようなことを要請したと言われておりますが、この特重施設の運用については言及されませんでした。そういう働きかけをして、日本のエネルギー、経済的安定につなげるよう働きかけてはいかがでしょうか。

日本にはバックフィットルール、遡及適用というルールがあります。新しい知見が加われば規制を見直す、当然のようなルールだと思います。これをすれば反対派が騒ぎ出し、慎重派のマスコミはあおり報道をして政府支持率が一時的に落ちるでしょうが、その効果は甚大と判明したら逆に支持率は上昇すると思います。今は世論にあまりにもおもね過ぎる政治家、しかし、本当に日本を安全で豊かに暮らせる国にするにはそのような政治家の決断が大事かと思えます。

規制委員会は、自ら制定した規則を金科玉条のごとく思って、自分自身が自縄自縛に陥っていないかというふうに考えます。そのような行動を起こされる考えが町長にあるか、お伺いをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まずは、岩下議員の質問に答弁いたしますが、通告内容とちょっと違っておりますので、まず国の施策についてどのように考えているか、そしてまた、それによって今回のグリーントランスフォーメーションが掲げられたと思っております。まず、その内容についてちょっとお話をしたいと思っております。

我が国のエネルギー政策は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を教訓に、安全の確保を大前提としてエネルギーの安定供給、経済効率性、環境への適合を基本とし、政府としてはさらに2030年度の新たな温室効果ガス排出の削減目標や2050年カーボンニュートラルという野心的な目標の実現を目指すとされております。そして、原子力政策に関しては、世界でも最も厳しい水準の規制基準に適合した原子力発電所の再稼働と安全確保を大前提とした持続的な活用や、立地自治体との信頼関係の構築と社会的信頼の獲得のため取組等を進めてい

くとされております。このような方針の下、国・政府を中心に取組が進められているところではありますが、施策の進捗状況としましては芳しくない状況にあると認識しております。

まず、原子力発電所の再稼働については、原子力規制委員会による審査と工事の長期化や地元自治体の再稼働への同意などの問題により、スムーズに進んでおりません。

また、原子力の安定的な利用の観点から取り組まれている核燃料サイクルに関して、その中核を担う青森県六ヶ所村の再処理工場の進行時期が本年度の上半期とされていますが、工事計画認可の進捗を踏まえ進行時期のさらなる延期が報じられております。これは昨日報じられております。

一方で、世界に目を向けますと、エネルギー価格が高騰しており、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化が価格高騰にさらなる拍車をかけることも懸念され、エネルギー安全保障の確保が求められています。

このような状況下において、化石燃料中心の経済、社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革を実行する上での必要な施策の検討のめに関催されている、先ほど申しましたが、グリーントランスフォーメーション実行会議で、先月下旬、エネルギー安定供給の再構築に関する議論が行われ、原子力に関しましては、岸田総理から再稼働済みの原発10基のほかに設置変更許可済みの7基の再稼働に向けた対応と運転期間の延長など、既設原発の最大限の活用や新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発、建設等の検討を進めることを表明されたところでございます。

今回、岸田総理が表明された内容としましては、まず、原発の再稼働を加速させるため、地元理解に係る取組等に関し、国が前面に立った対応を行うこと、また、再稼働の先の展開として、運転期間の在り方に関する議論や新しいタイプの原子炉の活用に関する議論を進めるといった内容で、原子力の利用に関し、積極的な姿勢が示されたものであると認識しております。

先ほど申しましたが、国が前面に立った対応、これまでもずっと国が前面に立ってしますということでしたが、これまで私はそれを聞いておりましたけど、言葉だけで、あんまりそう感じたことはございませんでした。

国が原子力の利用に係る動きを活発化させている中で、私といたしましても、引き続きエネルギーと原子力をめぐる国内外の動向を注視しつつ、我が国の経済社会を支えているエネルギー政策及び原子力政策がよりよい方向に進むよう、原子力発電所立地の自治体として国

への要請や働きかけについて、これまで以上に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

午前中に前川議員の答弁で申しました。全原協のときに私の言った内容は、ちょっと簡単に言いましたので、特重のことは言い忘れておったかもしれませんが、現在の原子力規制庁の片山長官に特重の5年の根拠はどうかということも私は尋ねております。そして見直し、そういったことをしていくべきではないかということと、ロシアによるウクライナの侵攻、そういったものに対する国の対応が必要だといったことをエネ庁の小沢調整官が答弁されて、また、片山さんが、そのときはエネ庁の長官ではありませんでしたけれども、お話をさせていただきました。

そしてまた、先ほどのバックフィットに関して積極的に取り組む考えはあるかということですが、そういったバックフィットへの対応に関しましては、設置等の期限が設けられております。期限までに対応が完了しないという状況になりますと、稼働中の原発について、その対応が完了するまで停止しなければならない状況となります。

先ほど岩下議員が申されましたように、電力が逼迫している状況を鑑みますと、大変憂慮すべき状況だと思っております。この期限に関しましても本年の5月17日に開催されました全原協の総会の中で、原子力政策に関わる省庁との意見交換があり、先ほど申しましたように、期限の見直しとその期間の根拠、特重施設であれば5年という期間の根拠について発言をしました。

その発言に対し、原子力規制庁からは事業者からの議論の要請があり、その内容が規制に関わるものなら議論を避けるべきではないとの発言があり、私としましては、規制を受ける側である事業者と規制をする側である原子力規制庁の間で議論する余地はあると受け取っております。

こういったバックフィットの対応に係る期限の見直しや審査の効率化に関しましては、原子力の有効利用と安全規制の両面から適切な見直しがされるよう今後も立地自治体としてあらゆる場面で指摘、もしくは問題提起をしてまいりたいと思っておりますし、今度9月21日に全原協の役員で国のほうに要望活動をするところでございますが、そこの中に原子力政策を含めたエネルギー政策について長期的な姿勢に立った議論を深め、立地地域が将来を見通すことができる方針を明確に示すこと、また、2つ目に、国は既設原子力発電所の再稼働や運転延長に対する国民理解を得るための具体的な取組を検討し、責任を持って実行すること、

3つ目に、国は既設原子力発電所の最大限の活用に関し、停止期間の取扱いや運転期間の複数回延長について安全確保を大前提に技術的、科学的見地に基づいた検討を行うこと、4番目に、国は新增設リプレースについて新世代革新炉の開発建設に係る検討の中で安全性や発電効率の向上の観点から議論を行い、明確な方針を示すこと、5つ目に、国は高レベル放射性廃棄物の最終処分をはじめとするバックエンドに係る課題を次世代に先送りすることのないよう国民全体で議論が行える環境づくりに取り組むこと、これは役員会と全原協でいろいろ話し合った中で、今回そういった要請活動をするようにしておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

9番岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

さらさらさらっと原稿を読んでいただいて、誠意ある回答とは思えませんでした。バックフィットルールの適用によって、そのような要望を町長はする気があるかというふうに聞いたわけですが、よく聞き取れなかったんですけど、そういう気はないということですか。それとも、それを玄海町だけでやるのじゃなくて、全原協という組織があるし、そしてまた、全原協の副会長でもある、副会長のポストは玄海町は固定されているわけですね。しかし、そういう要望をやらうとするときは、役員会のときにいきなり出しても駄目ですよ。ずっと手前の政治的な根回しが必要だと思います。

福井県の各立地自治体はそれぞれがエネ庁に行って要望をしていますよね。新設やリプレース。

先ほど述べたように、今のようなロシアの情勢、化石燃料の暴騰、そして、第6次のエネルギー基本計画には原子力はできる限り削減するというようなうたい方ですけど、当初はそうじゃなかったようですね。エネルギーの活用は原子力を最大限活用するというような文言が入っていたようですけど、河野太郎前行革大臣、小泉進次郎前環境大臣、これらの人の反対でその文言は削られて、なるべく原子力は低減するようにしようという文言に変わったらしいです。そういう情報を察知して、本当に日本のために何が国益となるのか、その働き方をするのが全原協だと思います。

立地議長会は、町長も議員を4期余りしていたから分かると思いますが、賛成派と反対、両方のほうから意見を言い合おう、そして協議をしようということですね、結論は求めな

くても。しかし、全原協は立地を推進する市町村の自治体の集まりです。その中で、本当に原子力をどのように推進しようかというのを協議する。

今度9月21日に役員会があるなら、その前にまず会長自治体である敦賀市に、市長と連絡して、それに副会長の柏崎の桜井市長と連絡を取り、いろんな自治体の賛成案をもってバックフィットルールを遡及適用してくださいという働きかけをしたらどうかというふうに考えているんですけど、町長いかがですか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

バックフィットに関しましては、先日の全原協とともに、まず役員会で話もしまして、そして、全体の大会のほうに臨んだところでございます。そういったところを踏まえたところと、あとグリーントランスフォーメーションが先日出されましたので、それにあわせて今度は要請活動という形になっておるところでございます。

もちろん、これは先日の全原協のときに私は片山長官のほうに話したんですけども、今は全国の原発立地町は各地域でそれぞれ稼働しているところ稼働していないところ、また、稼働してもこういったバックフィットの問題があるところ、また、まだ検査、審査でもなかなか進んでいないところ、そういったところで、全国的に立地町でばらばらでいろいろ対応が違いますよというお話もさせていただきました。

そういった中に、バックフィットに関しましては、岩下議員申されますように、その期間を、その根拠はどうですかということはそのときには答弁もなされませんでした。そしてまた、今度全原協で国のほうに挨拶というか、要請活動に行きますが、期間停止の取扱い、そういったところもちろんと文言の中にありますので、そういったところは私としても伝えていきたいと思っております。

ただ、行くに当たって、その前に敦賀市長とか、そういったことは今のところ考えておりませんでした。

以上です。

○議長（上田利治君）

9番岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

考えていなかったら、それを考えて次に提案して、行動してみてもどうかというふうに言っているわけです。

この特重装置は、特重施設がなくても何にも安全性に、原子力発電所を運転するのに安全性に関する問題はないということは更田委員長もそういう発言をしております。これはテロ対策施設ですよね、福島事故の後に何重にもわたる安全策をしておりますよね。私たちも何回となく見に行きましたし、ほかの発電所にも見学に行きました。それで町長も十分これだけの安全策をしておれば大丈夫だというふうに認識しておると思いますけど、その認識はしておられますか。

そして、その上に、今度はテロ対策で特重施設を造りなさい、これが5年以内にできなければ原発の運転をやめなさい、止めるということですよ。私はこれが非常に不合理だと思うんですよ。安全性が確立されている、それを分かっているなら、なぜ特重までせにゃいかんか。そしたら、5年という期限は何のためにあるのか、その5年という期限はどういう科学的根拠があるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど申しましたが、全原協で規制庁に行ったときに、5年の期限について何らか根拠がありますかといっても何も答弁はありませんでした。

それと、私自身もエネ庁の方たちと話をしますが、そういったところの話で、5年間というのは実際エネ庁の方たちも根拠があるというのをはっきり申される方はいらっしゃいませんでした。

以上です。（「安全性の認識はありますか」と呼ぶ者あり）

安全性の認識は、新規制基準、福島事故後、今はもう11年以上たっておりますけれども、安全性につきましては、世界でも高いレベルの新規制基準ですので、安全性に対してはあると思っております。

そしてまた、新しい規制、バックフィットですね、新しく知見によってしなくてはならないということで規制委員会がしておるところでございますので、その特重施設の建設ということは、これはもう規制委員会が決めておりますので、事業者はそれをしなくてはならないと私自身は思っております。

○議長（上田利治君）

9番岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

第6次のエネルギー基本計画の後、つい最近になって、先ほどの午前の一般質問でも出ておりましたが、GXとかDXとか、いろいろ言うておりました。GXというのはグリーントランスフォーメーション、化石燃料を使って経済活動、産業構造をエネルギー中心にやっていたのをグリーンエネルギーに移行させていって社会システム全体の変革を目指すということですよ。ということは、化石燃料を輸入しなくても原子力発電所、それに再生可能エネルギーを中心にやっていく世の中を目指すという、そういうことを最近総理大臣が言い始めたんですよ。それに十分私は合致すると思うんですよ。十分に安全性が確認されて、町長もこの安全を認めるなら、そういう運動を全原協の立地町村の仲間と一緒にやってみてはということです。何も無理なことは言っていない。これはできるはずですよ、その運動は。

そして、国がどういうふう動くか、総理大臣が考えて経済産業大臣がどのように判断するか、この人たちの言っていることが日本の今の現状をどのように向上させていくのか、このまま行けば円安で輸入物価は高くなって、それがインフレにつながり、インフレで終わればいいが、賃金は上がらない、社会生産活動は停滞する。その次はスタグフレーションになりますよ。そしたら、日本という国の脆弱さがもっと出てきて、そういう想定までして政治はするべきだというふうに思うんですよ。そういうことも全原協の中で話せば、桜井市長なんかすぐ分かるんじゃないですか。刈羽の村長ともゆっくり話したらいいと思いますよ。彼は旧知の間でしょう。ずっと前から議長もしていたし、品田村長ですよ。大概そういう人たちは私は紹介しているんですけどね。一緒に刈羽にも行ったし、柏崎にも行ったし、福島にも行ったし、みんな議員の研修には、重要などころにはほとんど一緒に行っています。そして、安全性を町長は認めたなら、これを広めていかなければいけない。

そこで、教育長、学校教育、あるいは社会教育で教育長の立場で原子力の教育をどのようにしておられるのか。ただ、原子力発電所がありますよ、事故が起こればこういうふうに危険ですよというふうな程度の教え方なのか、先ほどから言っているように、日本はエネルギーの自給率も10%もない。だから、こういうふうにして原子力発電所を活用している。その安全性についてはちゃんと担保してある。その実際の実証炉が玄海町にはあります。そういうところの見学でもして、子供でも大人でもいつでも受け付けると思います。そういう教

育についてはどのように考えるか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

岩下議員から玄海町におけるエネルギーについての教育の在り方ということで御質問が
あっておりますが、まず、エネルギーについての教育ということですが、ちょっとエネル
ギー政策とは少し立場が違います。私はあくまで、教育長としてエネルギーの教育とその在
り方ということで答弁させていただきます。

文部科学省から学習指導要領というのが告示されています。この学習指導要領というのは、
学校教育法という法律に基づいて各学校でどういうことを教えなさいと、カリキュラムとい
いますが、この教える内容を国が決めて、それに基づいて教科書を作っているということな
んです。それで、教科書をずっと私も全部調べてみましたが、大体このエネルギーについ
ては環境教育とか、エネルギー教育とか、こういう分野で受理されてあちこち教科書に掲載
があります。

具体的に言いますと、例えば小学校の教科でいえば社会科、これに詳しく取り扱っていま
す。

4年生の社会科、これで住みよい暮らしをつくるという単元があります。この単元では、
学習指導要領が求めているのは、こんなふう書いてあります。「飲料水、電気、ガスを供
給する事業は安全で安定的に供給できるよう進められていることや地域の人々の健康な生活
の維持と向上に役立っていること、これを学習する」とうたっています。まさに原子力発
電、これもまさに電気を供給する事業ですので、安全、安定、地域の健康維持、この辺を教
科書もきちんとうたっているわけです。これは4年生でこういうことを学びます。

5年生では、項目でいいますと、東日本大震災の起きたこと、津波の被害、あと6年生で
は、同じく東日本大震災のこと、それに伴った原発の事故、そして、それからの復興、11年
たちますが、復興しつつあると、その辺までを6年生で勉強しております。そして、みらい
学園独自としては、海洋教育に取り組んでいますので、その海洋教育の一環として、5年生
が再生可能エネルギーということで、これはみらい学園独自に学習しております。

あと、中学校にいけますと、中学校の教科書を見てみると、主に理科、あと社会科の公民、
技術、これで詳しくまた取り扱っています。例えば理科の場合ですが、単元はエネルギー資

源の利用と私たちという単元でこんなふう書いてあります。「日常生活や社会で利用している石油や天然ガス、太陽光など、エネルギー資源の種類や入手方法、水力、火力、原子力、太陽光などによる発電の仕組みやそれぞれの特徴について学習する」と、詳しく書いてありますが、ここでも原子力発電のことももちろん触れてあります。

その中で、理科ですから、仕組みが詳しく書いてありますが、原子力発電では、ウランなどの核燃料からエネルギーを取り出していることに触れ、しかも放射線について、核燃料から出ていたり、自然界にも存在する。地中や空気中の物質からもこの放射線は出ていますよと、宇宙からも降り注いでいますと、こんなふうに、理科ですので、科学的知見に立って放射能、放射線は危ないと言うだけじゃなくて、いろんな自然から出ていますよと、ウランを原料としていますよと、こういうことを理科的な分野では教科書についています。

次、社会科の公民、この単元では、輸入に頼る資源エネルギーという単元、まさに、先ほど岩下議員がおっしゃったように、エネルギー自給率が10%未満と、これに触れてあります。エネルギー資源、このことでこう書いてあります。「日本はエネルギー資源が乏しく、それらの安定した確保が大きな課題である」と、きちんとここでうたってあります。

次に、技術では「社会の発展とエネルギー変換の技術」という単元でこう書いてあります。「生活や社会で利用されているエネルギー変換の技術と今後のエネルギー変換技術について」と、難しいことが書いてありますが、いわゆる火力とか水力とか原子力、あとはバイオマス、太陽光発電設備、いろんなそういうエネルギーがどこまで変換してどれだけの効率があるとか、詳しくずっと、プラス・マイナス面ですべて書いてあります。

以上、具体的に紹介しましたが、以上、述べたことでエネルギーに関して小・中学校の各教科の特性を生かして、それに関連づけて、しかも発達段階に応じていろんな見方や考え方がありますが、これを教科書にきちんと書いてあります。これらに共通している教科書の内容をまとめると、私は2つあると思います。1つは、限りある資源を今後どのように活用するか、2つ目が、新たな再生可能エネルギーを開発して持続可能な社会をどのように実現するか、この2つに尽きると思います。

したがって、岩下議員の御質問のエネルギーについての教育の在り方、まさに今後のエネルギー教育のポイントは国や文科省も言っているし、教科書にも書いてありますが、繰り返しになりますが、1つは、限りある資源、これをどう生かすか、2つ目が、資源に限りがあるから新たな再生可能エネルギーを開発しようと、持続可能な社会をつくらうと、この2つ

のことがずっと脈々と教科書、文科省、教科書とは国ですね、これがずっとうたっていると思います。

私も資源が乏しい日本ですので、できる限り早く再生可能エネルギーに、つまり、再生可能エネルギーというのは地熱発電、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電、こういうことを教科書にずっと書いてありますが、そういう持続可能な社会につながることになるというなど思っております。

しかし、これらのエネルギーがすぐにあしたでも開発できる保証はありません。再生可能エネルギーに移行するまでは現在主に利用している水力発電、火力発電、そして原子力発電のこのエネルギーをこの先も使っていくかざるを得ない、あしたから止めるわけにはいきません。ですから、非常にここは難しいと思いますが、一方では、再生可能エネルギーと、玄海町もバイオマスと言っていますが、なかなかこれがすぐにはできませんし、原子力発電もこれから先も利用していく必要があると、この2つの面があると思います。

それで、以上、子供たちにエネルギー教育ということのポイントですが、おなじみのことですが、2つのポイントに留意して教育したいと思っております。

1つが、今の主力である水力、火力、原子力のエネルギーの長所と短所を科学的に理解し、それを正しく使っていく、そして、子供たちにそれを伝えていく、長所、短所、これが一つ留意点があると思いますし、2つ目は、地球環境や日本を取り巻く状況、ウクライナの状況も言われましたが、そのときに再生可能エネルギーを基盤とした社会実現が必要なことと、この2つのことをエネルギー教育では留意してこれからもしていく必要があると、これは思っています。

これが一般的な考えですが、ただ、岩下議員おっしゃるように、原発立地町、つまり、玄海町の教育長としてもう少し原子力発電のことをちゃんとしたらどうかという御指摘だと思います。ただ、教科書に載っているだけを教えればいいのかと、それで私の考えということをちょっとお話ししますが、私は教育長を拝命して6年目を迎えます。6年目を迎えますが、この間、原発の立地している町の教育長と、原発立地町の教育長という、そういう認識というのは正直言って強く意識したことはありません。ただ、毎年原子力防災訓練をしますし、私も参加するし、子供たちの避難の様子、町民がよその町に避難する、そういう様子を見たり、一緒に訓練すると、ああ、やはり原発立地の町だなと、こういうときに私も意識をしていましたし、その都度、ああ、やっぱり何とかしなければいけないという思いが強かったと

思います。

あともう一つは、先ほど言いました、みらい学園で独自に実施している海洋教育、これは東京大学と提携していますが、この一環としていろんなことを、海とか環境もありますが、この一つとして、減災・防災学習もします。避難の様子、これは中学生ですけど、減災・防災学習もしますし、あと唐津青翔高校と合同で毎年地震と津波の訓練もやっております。摺鉢山に逃げようと、そのことも、これはコロナでちょっとしていないときもありましたね。この避難訓練、こういうことをすると、やはり原発立地の町ならではの学習活動も行っているかなという感じもしております。

さらに、みらい学園では、毎年、学年は違いますが、次世代エネルギーパークのアスピアでいろんな体験を、エネルギー体験とかやっていますし、見学を行っていますし、これは課が違いますが、防災安全課が主催していました。いましたというのは、今コロナで中止になっています。中学生エネルギー体験ツアーということで六ヶ所村ですかね、あちこち行くと、こういうことで、ほかの市町にはない玄海町ならではのエネルギー学習を行っていると思っておりますが、ただ、まだ不十分だと思っております。ですから、まずは、先ほど教科書のことには触れましたが、教科書に詳しく東北大震災による津波とか放射能漏れとか、こういう事故、この辺をもう少し掘り下げて、じゃ、玄海町ではということで玄海原子力発電所と関連させて、発達段階に応じてもう少し内容を詳しく精査して教えていきたいなと考えておりますし、私も玄海原子力発電所の中は見学しましたが、もしできれば、地域の町民の方とか、これは町長との相談になりますが、町民の方とか、あとみらい学園の先生とか、見学がかなうなら、この辺の原子力発電所の中身も、大人も見学して意識を高めたらいいなと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

9番岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

教育長、長々と大分時間を使っていただきました。要は、学習指導要領、国の方針に沿って教えているということですね。自分たちは今まで展示館にも行ったこともないし、玄海原発の安全策を見たこともない。今は加納教育課長がしておりますけど、彼女は原子力のエキスパートですので、そういう話も聞いたことはないですか。こういうことをして、まず自分

たちが勉強して子供たちに教えていこうという試みですね。安全・安心、町長はよく言いますよね、教育長もね。言葉で簡単に安全・安心と言いますが、安全は科学的根拠をもって尺度が図れますよね。安心は心の問題でしょう。ということは、私が安心と思っけていても、町長、教育長は安心じゃないかもしれない。また、後ろの平川総務課長も危険だと思うかもしれない。人によって受け取り方が違う。しかし、総体的に見てこの人たちがこのようにやっている、そのためにはやはり現場に行って勉強をする、ただ、そのようなことをまずせずに、機会があれば行きたいという程度。6年にもなって、あなたも玄海町仮屋で生まれ育って今の立場におられる。もっと勉強すべきじゃないですか、教職の身にあるなら、それを子供たちに本当にこれがどのようなために役立っているのか。

環境問題もおっしゃいましたが、今CO₂がいろいろ言われておりますね。それに一番合致するのは再生可能エネルギーか、原子力か、バイオマスか、水力発電。そしてもう一つ、町長、教育長、福島第一の事故がなぜ起きたのか、これは地震と津波によって起きたわけですね。地震では原発は順調に止まった。止まる、冷やす、閉じ込める、その第一初動はちゃんとできたが、防波堤が五、六メートルしかなかった、そこに10メートル以上の津波が来て、発電機は運転していたが、その波をかぶって止まった。それによって、外部電源も遮断され、自家発電することもできずにメルトダウンに至ったという過程ですよ。そういうことは教育長話の合間にでもできるはずですよ。玄海原発、日本海側でそういう津波が起きる構造になっているか、それは町長、議員のときに十分勉強しましたよね。太平洋側は日本海溝、フィリピン海溝があって断層が食い込んで定期的に地震、津波が起きる。日本海側にはそういう断層はないし、水深も浅い、せいぜい最大の津波が起きたとしても5メートルぐらい、そのときに値賀崎の高さは十二、三メートルある。そして、その上に自家発電装置やら何やら、いろいろいっぱいありますよね。そういうものもやはり勉強する必要があるんじゃないですか。そして、納得した上で安全の次に安心が、これなら大丈夫だ、そういう形まで教育長持っていったいいんじゃないですか。簡単に学校から発電所まで車で15分もあれば行きますよ。部活でよその学校に試合に行くよりうんと近いところで行けますよ。ある程度理解ができていくなら、玄海町の子供たちが、ああ、これなら自分もこういう職場で働いてみたい、電気を作って世の中のために役立ちたいというふうになってくれるのを私はずっと願ってきました。

議員になって29年になりますけど、いつかはそこの所長に玄海町の子供がなってくれるだ

ろう、それぐらいの勉強はしてくれるだろうと思って学力向上のために教育予算はどんどんつける、絶対削るなというような信念の下に教育の充実と産業の振興をずっと旗頭にやってきました。

今だから学校予算がついているんじゃないですよ。その予算もどのようなところから来ているか、ずっと積み重ねて来ているんですよ。今まで原子力の交付金も使い勝手が悪かったのを国と交渉してどんどん使い勝手がよくなった。そのおかげで福祉も教育も産業振興もできている。

だから私は、玄海町の子供たちがその発電所の運転をする、そういうつもりで学力向上をさせろ、大学までやろうというつもりでやってきましたけれども、ようやく県の平均に少し近づいた。今日聞いたところでは、平成元年と4年度ではうんと違うということは分かりましたけど、ようやくここまでなったのもいいほうでしょうけれども、もっともっと真剣にその辺を教育してもらいたいし、安心というものはどういうものかということ、私はそう思うんですけど、いかがですか、町長は。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど岩下議員が申されましたように、安心というのはやっぱり心の問題、言葉自体がそう書いてあります。そしてまた、その安心をつなげているのはやっぱり事業者さんがそれだけの安全対策をして、そしてまた、それだけのPRもしなくてはならない。そしてまた、それに携わる私たち自治体として、自分も町の代表として、また、議員の皆さんもですけども、その中で安心ということを感じていて、そうすれば町民さんたちもそれだけの安心感を感じられるのではないかと考えています。

そしてまた、先ほどの教育ですが、やはり九電の所長とかで来られる、玄海町の住民はおりませんけれども、ただ、玄海町原発で働きたい、また、起業をしたいというような人を育てるような形も少しハードルが高いですし、ちょっと突拍子な話かもしれませんが、そういったことも今後は検討していくべきではないかなと感じております。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

もう少し玄海みらい学園、子供たちに原子力の教育をとすることは、議員のお話はよく分かりました。

1つお知らせというか、今分かっていることは、みらい学園の管理職、教務主任を含めた幹部の教職員が今度玄海原子力発電所の中を見学するということが決まっておりますので、まずはそういう指導者的な立場の教員が見学して、その辺の様子を見ると、その辺から下にずっと、各教諭、そして子供たちに下ろしていこうと、今そういうふうにとちょっと考えているところです。

もう一つ、さっき教科書のことばかり言いましたが、玄海原子力発電所の写真入りの教科書もついていました。ずっと私が見たら、今ほとんどの教科書に東北大震災の悲惨な様子が写真入りでついています。それからまた、復興しているということも書いてありますし、一番詳しくあったのが中学の技術で、プラスとマイナスがずっと、全ての発電でどれがプラス、マイナスか書いてありました。

1つ紹介しますが、原子力発電、安定して電気を供給できる、これはプラス、発電によるCO₂の排出はない、これもプラスですね。マイナス、事故が起きた際の安全性、もう一つ、使用済核燃料の処分方法、これはマイナスと、そんなふうに教科書についています。あと、バイオマスを言いますと、新たなCO₂の排出は少ない、廃棄物を利用する場合、資源の無駄が減ると、これはプラスですね。しかし、マイナス、エネルギー変換効率が低いと、変換効率は1%ですね。原子力発電の変換効率は33%もあります。バイオマスは1%だと、それで安定した燃料調達に課題があるとか、いろんな太陽光も風力もずっと、これは中学生が詳しく勉強するんですね。

それで、まず教科書からきちんこの辺を抑えんと、やっぱり発達段階とかその辺も含めて、すぐ近くに原子力発電所がありますが、行っても何も頭に入らないと思いますので、まず教科書の段階から発達段階で4年生からずっと勉強した、その後に、やっぱり中学生ぐらいにきちんと施設を見学すると、職員も含めてですね、そういう段階を経てしないと、いきなり玄海原子力発電所と、そこまでするとなかなか理解が難しいかなと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

9番岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

新たにどのような道に行くのか、新たな道ではありませんが、今まで、町長はGX会議、グリーントランスフォーメーション、そういう会議も岸田総理が提案されて開かれております。せっかくのチャンスですから、そこに取り込んで、私が要求したようなことを他の立地自治体とともにやっていけば、私はそれは通るんじゃないかと思いますよ。

教育にしても、まずは自分たちが展示館でも、発電所の構内でも、九州電力に要請していくことですよ。ただ、行く前に講師を頼んですれば、今の篠原総合所長なんか話が大好きだから、幾らでも講師で来ますよね。所長、来るなら手を挙げてみてください。

だから、そういうのを活用して、もっと安全面を自分の目で確認する、そして理解させることによって安心を与える、そういうものは行動をすれば——黙って見ている安全・安心はやってきません。幸せと一緒にですよ、自分からは歩いてこないですよ。そういうことを考えて日本のエネルギー政策を玄海町がトップでやるんだ、町長は何かの本に寄稿していましたよね、玄海町は九州が引っぱっているという気概でやっている。受け身じゃなく、もっと前にどんどん進んでいったらいいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で岩下孝嗣君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時40分 散会